

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第136期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 深井 彰彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 内堀 剛夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271 - 1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 金田 義則

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
連結経常収益	百万円	144,130	150,386	148,730	143,069	143,316
うち連結信託報酬	百万円		0	20	36	53
連結経常利益	百万円	36,521	42,409	35,785	31,523	20,082
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	26,304	28,366	23,321	22,280	13,501
連結包括利益	百万円	27,988	18,460	5,673	30,146	65,515
連結純資産額	百万円	526,181	536,613	531,959	488,028	548,093
連結総資産額	百万円	7,986,598	8,004,790	8,140,134	8,416,864	10,615,756
1株当たり純資産額	円	1,187.51	1,221.04	1,232.16	1,162.64	1,303.93
1株当たり当期純利益	円	59.46	65.27	54.12	52.79	32.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	59.36	65.14	54.00	52.70	
自己資本比率	%	6.51	6.62	6.46	5.79	5.16
連結自己資本利益率	%	5.15	5.40	4.42	4.40	2.61
連結株価収益率	倍	9.77	9.25	7.74	6.21	12.35
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	177,143	266,292	126,908	316,974	1,987,175
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,866	301,136	50,850	207,917	498,369
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	429	1,924	326	15,676	5,161
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	533,429	570,054	748,064	841,386	2,324,903
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,284 [1,440]	3,226 [1,511]	3,185 [1,558]	3,159 [1,571]	3,175 [1,519]
信託財産額	百万円		13	1,984	4,899	8,953

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
4 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	119,136	122,161	118,998	106,907	109,020
うち信託報酬	百万円		0	20	36	53
経常利益	百万円	34,522	38,502	31,982	25,386	16,890
当期純利益	百万円	25,237	26,056	20,972	17,918	11,680
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	470,888	460,888	453,888	435,888	435,888
純資産額	百万円	508,561	513,871	508,420	471,068	517,066
総資産額	百万円	7,972,794	7,987,457	8,122,564	8,403,185	10,598,742
預金残高	百万円	6,497,353	6,669,124	6,808,474	7,050,138	7,752,757
貸出金残高	百万円	5,224,283	5,518,657	5,565,495	5,602,306	5,749,625
有価証券残高	百万円	2,089,169	1,762,450	1,701,883	1,798,960	2,412,563
1株当たり純資産額	円	1,160.29	1,182.75	1,189.98	1,122.21	1,230.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (6.00)	13.00 (6.00)	13.00 (6.00)	13.00 (6.00)	13.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	円	57.05	59.96	48.67	42.45	27.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	56.95	59.84	48.56	42.39	
自己資本比率	%	6.37	6.43	6.25	5.60	4.88
自己資本利益率	%	5.02	5.10	4.11	3.66	2.36
株価収益率	倍	10.18	10.07	8.61	7.73	14.28
配当性向	%	21.03	21.68	26.71	30.62	46.75
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,106 [1,349]	3,050 [1,413]	2,995 [1,458]	2,960 [1,473]	2,976 [1,426]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込))	%	127.5 (114.7)	135.3 (132.9)	98.3 (126.2)	81.5 (114.2)	99.1 (162.3)
最高株価	円	678	746	672	459	436
最低株価	円	345	549	419	251	294
信託財産額	百万円		13	1,984	4,899	8,953

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第136期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月5日に行いました。
3 第136期(2021年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1932年9月	群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の斡旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金70,000円 本店 前橋市)
1932年10月	銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
1955年1月	行名を現在の株式会社群馬銀行とする
1961年4月	外国為替業務取扱開始
1969年4月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(1970年2月市場第一部に指定)
1971年2月	群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
1972年4月	新本店(現在地)完成
1972年11月	総合オンラインシステム稼働(1978年4月第二次総合オンラインシステム稼働)
1973年10月	群馬総合リース株式会社(現ぐんぎんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
1983年4月	公共債窓口販売業務取扱開始
1983年9月	群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
1984年6月	債券ディーリング業務開始
1987年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1987年10月	第三次総合オンラインシステム稼働
1988年4月	ニューヨーク支店を開設
1989年5月	証券先物取引の取次業務の認可
1989年6月	金融先物取引業の認可
1990年5月	証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
1991年2月	群馬財務(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
1994年1月	信託業務の取扱開始
1998年12月	証券投資信託の窓口販売開始
2001年4月	保険商品の窓口販売開始
2005年8月	証券仲介業務の取扱開始
2007年2月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
2008年8月	相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)の直接取扱開始
2009年10月	リバースモーゲージの取扱開始
2016年2月	ぐんぎん証券株式会社(現連結子会社)を設立
2018年4月	ぐんぎんコンサルティング株式会社(現連結子会社)を設立
2020年12月	ぐんま地域共創パートナーズ株式会社(現連結子会社)を設立

(2021年3月末現在 当行国内本支店136、出張所22、海外支店1)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社、持分法適用の非連結子会社2社及び持分法適用の関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託・保険商品等の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

なお、当行取締役会で群馬財務(香港)有限公司の解散を決議し、2020年12月31日付で閉鎖いたしました。同社は現在清算手続中であります。

〔リース業〕

連結子会社のぐんぎんリース株式会社は、地元地域のお客さま向けを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

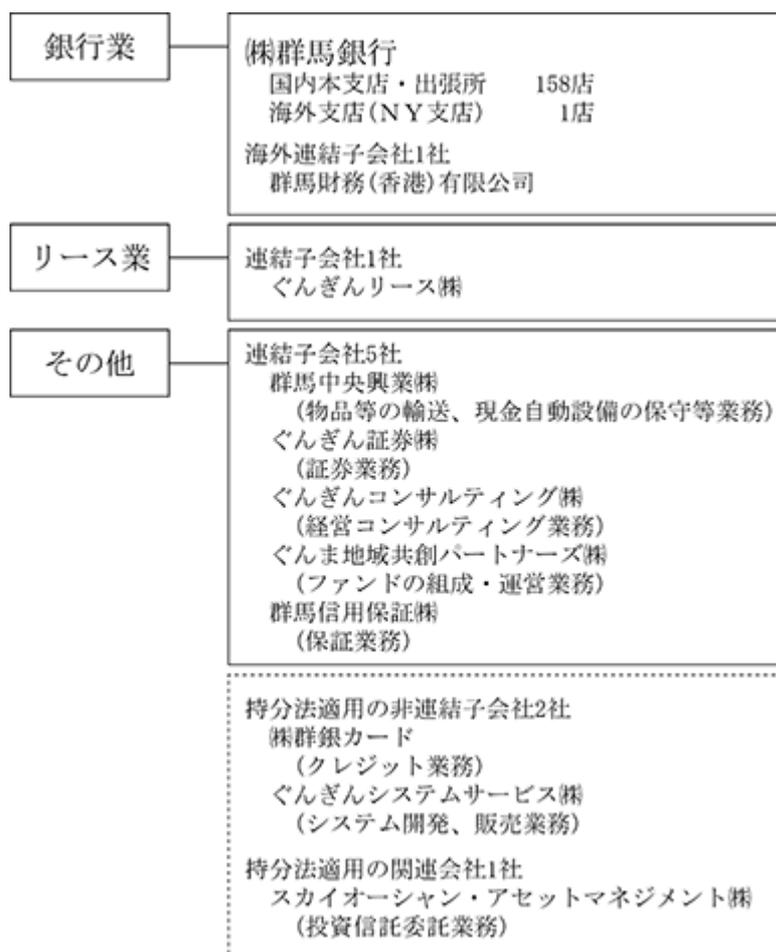
〔その他〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社は物品等の輸送及び現金自動設備の保守等業務、ぐんぎん証券株式会社は証券業務、ぐんぎんコンサルティング株式会社は経営コンサルティング業務、群馬信用保証株式会社は保証業務、ぐんま地域共創パートナーズ株式会社はファンドの組成・運営業務を行っております。

また、持分法適用の非連結子会社2社は、クレジット業務やシステム開発、販売業務を行っております。

なお、持分法適用の関連会社1社は、投資信託委託業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 群馬財務(香港)有限公司は現在清算手続中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 群馬中央興業 株式会社	群馬県 前橋市	10	その他	100.00	5 (1)		預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	
ぐんぎん証券 株式会社	群馬県 前橋市	3,000	その他	100.00	7 (2)		預金取引関係 金融商品取引 関係	当行より 建物の一部 を賃借	証券仲介 業務提携
ぐんぎんコンサル ティング株式会社	群馬県 前橋市	100	その他	100.00	7 (1)		預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部 を賃借	コンサル ティング 業務提携
ぐんま地域共創 パートナーズ株式会社	群馬県 前橋市	100	その他	100.00	4 (-)		預金取引関係	当行より 建物の一部 を賃借	
群馬財務(香港) 有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG)LIMITED)	香港	百万米ドル 30	銀行業	100.00	2 (-)				
ぐんぎんリース 株式会社	群馬県 前橋市	180	リース業	100.00 (50.00)	9 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引 関係	当行に車 両等を賃 貸	リース 媒介 業務提携
群馬信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	100.00 (54.54)	7 (1)		預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一部 を賃借	
(持分法適用子会社) 株式会社群馬カード	群馬県 前橋市	30	その他	66.67 (24.53)	7 (-)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部 を賃借	
ぐんぎんシステム サービス株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	75.00 (55.00)	8 (1)		預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部 を賃借	
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・ アセットマネジメン ト株式会社	神奈川県 横浜市 西区	300	その他	15.00 (-)	1 (-)				資本 業務提携

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している関係会社はありません。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
7 ぐんま地域共創パートナーズ株式会社を新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
8 群馬財務(香港)有限公司は当行取締役会で解散を決議し、2020年12月31日付で閉鎖いたしました。同社は現在清算手続中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,976 〔1,426〕	77 〔20〕	122 〔73〕	3,175 〔1,519〕

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,478人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員が15人含まれております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,976 〔1,426〕	40.7	17.6	6,980

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,389人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員が15人含まれております。
3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
4 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,356人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社等)が判断したものであります。

(1) 企業理念

- ・地域社会の発展を常に考え行動すること、これが私たちの事業です。
- ・お客さまとの創造的な関係を深めること、これが私たちの仕事の原点です。
- ・よき企業人であるためによき市民であること、これが私たちの活動の基本です。
- ・一人ひとりの顔が見える表情豊かな組織であること、これが私たちの大切にしている企業風土です。

(2) 中期経営計画

当行は、2019年4月から2022年3月までの3年間を計画期間とする「2019年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現へ向けて～」を展開しております。

<本計画での考え方>

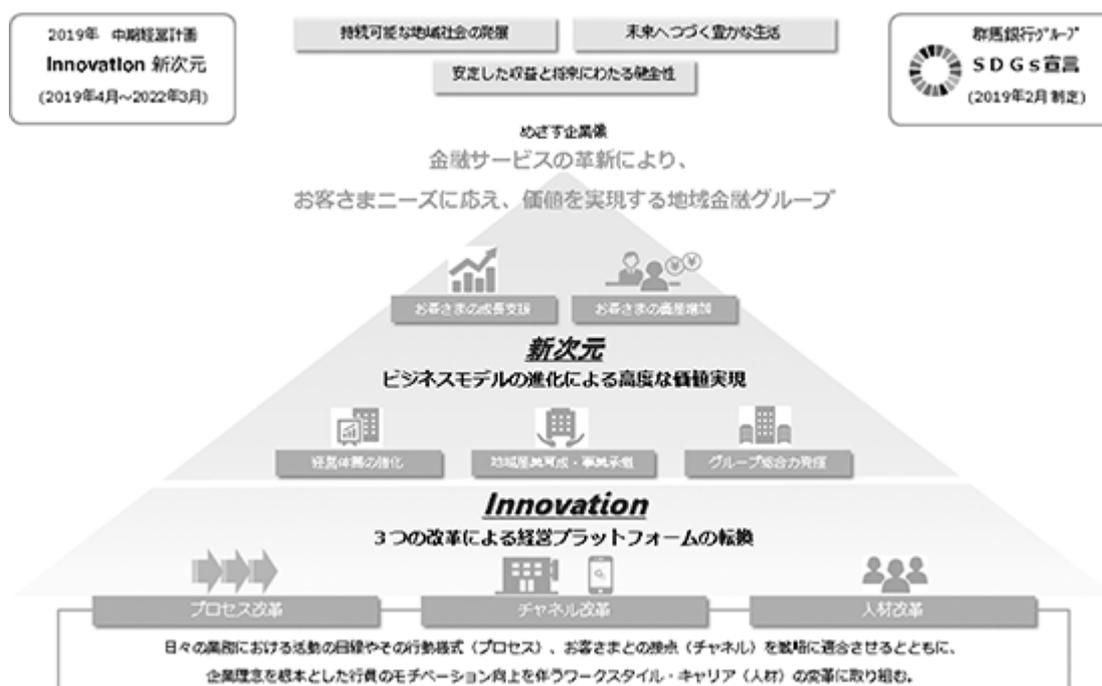
当行は、「2013年 中期経営計画 V-プラン ～価値提案銀行への進化～」から「2016年 中期経営計画 Value for Tomorrow ～価値ある提案を明日に向けて～」にわたる6年間において、「価値ある提案」を基本コンセプトに、お客さまへ当行ならではの提案を行いサポートすることで、地域とお客さまとともに成長することを目指してきました。

本計画では、社会情勢の変化を踏まえ、これまで6年間取り組んできた「価値ある提案」を礎として、その提案価値を実現することに主眼を置き、提供するサービスの革新により、「価値を実現する金融グループ」への発展を目指し、名称を「Innovation 新次元」としました。

<めざす企業像と基本方針>

本計画では、めざす企業像を「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ」とし、その達成に向けた2つの基本方針として、「3つの改革による経営プラットフォームの転換」と「ビジネスモデルの進化による高度な価値実現」を掲げています。

<中期経営計画 骨子>



<2つの基本方針とそれぞれの戦略テーマ>

3つの改革による経営プラットフォームの転換

私たちの日々の業務における活動の目線やその行動様式(プロセス)、お客さまとの接点(チャネル)、そして企業理念を根本とした行員のモチベーション向上を伴うワークスタイル・キャリア(人材)の3つの変革(Innovation)に取り組み、新たな戦略に実効性を伴わせるための構造改革を行います。

「戦略テーマ」と「具体的な取り組み内容」
<p>仕事の質向上をめざしたプロセス改革</p> <p>業務改革プロジェクトによる業務削減の進展 「ムダが徹底的に排除され、本来業務に集中できる職場づくり」を目指して設置した業務改革ワーキンググループによるプロジェクトが進展。全職員から意見募集を行った業務削減案件の93%(673件)が完了し、業務のスリム化を着実に実現してまいりました。</p> <p>デジタルイノベーショングループの新設 「デジタルトランスフォーメーション」と「オペレーショナル・エクセレンス」の実現を目的としてデジタルイノベーショングループを新設しました。事務レス化や非対面チャネルの拡充を中心とした業務改革に取り組み、デジタル化を加速しています。</p>
<p>お客さま接点拡充のためのチャネル改革</p> <p>お客さまのライフスタイルの変化にあわせ、デジタルチャネルの拡充と店舗網の再構築を進めております。</p> <p>デジタルチャネルの拡充として、お客さまとの接点拡大や利便性向上に向けてクラウドファクタリングサービスを導入するとともに、TSUBASAアライアンスにおけるオープンAPI基盤の導入に向けた開発やスマートフォン向けアプリの刷新に向けた開発に着手しました。</p> <p>また、店舗網の再構築として、5か店の統廃合を実施するとともに、館林地区にて中核店である「フラッグシップ店」と一部業務を軽量化した「サテライト店」を設置しました。店舗網再構築により、行員をコンサルティング業務の強化のために再配置し、お客さまへの価値提案を強化しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年 4月 館林地域での「フラッグシップ店」と「サテライト店」による営業態勢導入 ・2020年 7月 「群馬銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」を導入 ・2020年10月 沖電気工業株式会社とのタッチレスATMの実証実験実施 ・2021年 3月 「TSUBASA Fintech共通基盤」、スマートフォン向け新アプリの開発着手
<p>創造力発揮に向けた人材改革</p> <p>前期に導入した新人事情報システムにより、行員の人事関連事務管理の効率化を実現しました。今後は、同システムを活用したデータ一元化によるタレントマネジメントの実現を進めてまいります。</p> <p>また、上司と部下のコミュニケーション活性化や上司のマネジメント向上を目的として、上司と部下が定期的に1対1で面談を行う「1on1 ミーティング」を新たに導入しました。</p>

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「2019年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現へ向けて～」で目標とする2022年3月期の経営指標は、以下のとおりであります。

なお、同指標等に係る経営者の視点による分析等は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」内の「(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりであります。

目標とする指標（連結）		2022年3月期 目標	当期実績
収益性 指標	親会社株主に帰属する当期純利益 算出方法：当期純利益 - 非支配株主に帰属する当期純利益	240億円	135億円
	非金利業務利益 算出方法：役務取引等利益 + その他業務利益（債券関係損益を除く）	200億円	191億円
	RORA 算出方法：親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ リスクアセット	0.5%以上	0.30%
効率性 指標	OHR 算出方法：営業経費（除く臨時費用） ÷（業務粗利益 - 債券関係損益）	65%程度	64.1%
健全性 指標	総自己資本比率 算出方法：総自己資本 ÷ リスクアセット	12%台	12.74%
<長期目標> 収益性 指標	ROE 算出方法：親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 期首期末平均自己資本	5%以上	2.6%

上記目標の達成に向けた主要な計数または非財務情報

	2022年3月期 目標	当期実績
リテール貸出未残（単体） 算出方法：中小企業貸出未残（地方公社、東京・大阪支店除く） + 個人貸出未残	4兆7,800億円	4兆6,573億円
無担保消費者ローン未残（単体） 算出方法：無担保消費者ローン未残の合計額	600億円	547億円
法人役務収入（連結） 算出方法：法人向けサービスの手数料収入合計額	42億円	29億円
預かり金融資産残高（連結） 算出方法：投資信託や公共債、生命保険等の預かり金融資産残高	1兆円	9,358億円
事業性評価に基づいた課題解決件数（単体） 算出方法：事業性評価により明らかになったお客さまの課題を解決に導いた件数	1,500件	1,312件
事業承継支援先数（単体） 算出方法：円滑な事業承継に向けて具体的な提案等を行い、実行支援した先数	6,000先	5,069先
創業支援先数（単体） 算出方法：6か月以内の創業を予定もしくは創業5年以内の法人・個人事業者等の支援先数	2,000先	1,489先
女性管理職数（単体） 算出方法：支店長代理以上の職位にある女性職員数 2019年3月末比	20%増加	22%増加

(4) 金融経済環境

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済活動の制約を受けて、期初から大幅に悪化しました。5月の緊急事態宣言解除後は持ち直しの動きがみられましたが、11月以降には「第3波」が拡大、年明けから3月にかけて東京都などの都市部に再び緊急事態宣言が出されるなど、持ち直しの動きを弱めるものとなりました。個人消費は、期初大幅に落ち込んだ後、持ち直しましたが、「第3波」拡大による外出自粛の影響などで弱含みしました。輸出、生産は、大幅に落ち込みましたが、徐々に持ち直しました。設備投資は先行きの不透明感から弱い動きが続きましたが、年明けには持ち直しの動きがみられました。雇用情勢は感染症の影響により弱い動きとなるなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられました。

県内経済も観光・飲食などのサービス業や製造業を中心に、期初には大きく落ち込みました。6月以降、厳しいながらも個人消費や生産活動を中心に持ち直しの動きがみられましたが、「第3波」の影響により飲食・宿泊業を中心に下押し圧力が強まりました。個人消費は、サービス消費が低水準でしたが、全体としては持ち直しました。住宅投資は減少し、設備投資は弱含み、公共投資は横ばいで推移しました。生産面は、輸送用機械が北米需要の回復に伴って増加しましたが、年明け以降半導体不足の影響で減少しました。雇用情勢は弱い動きが続きました。

金融面では、厳しい経済状況や日本銀行による強力な金融緩和政策を受けて、長期金利の指標である新発10年国債利回りは2月以降若干上昇したものの、ゼロ%程度で推移しました。

(5) 経営環境及び対処すべき課題

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部には弱さがみられます。世界経済もワクチン接種の開始などにより、国・地域によっては経済活動の再開がみられるものの厳しい状況が続いています。

こうした感染症の流行を発端とした世界的な経済情勢の変化は、地域経済にも著しい影響を及ぼし続けており、その維持や活性化に向けて地域金融機関としての責務を果たし金融仲介機能を十分に発揮していくことが強く求められています。

感染症の流行は、テレワークやWEBを通じたコミュニケーション、キャッシュレス決済の急速な普及など、数年先の未来を瞬く間に現在に引き寄せ、従来のビジネスモデルやライフスタイルを一変させました。こうした環境変化や低金利環境の長期化など厳しい事業環境の中で、地域金融機関には新たな社会環境に対応した企業組織への転換・変容や新たなビジネス領域へのチャレンジ、そして持続可能なビジネスモデルの構築が急務となっています。また、気候変動などの環境・社会課題が深刻化するなかで、それらの解決に取り組んでいくことも重要な責務となっています。

このような認識のもと、当行では2019年中期経営計画「Innovation新次元～価値実現へ向けて～」の最終年度を迎え、収益構造の抜本的な転換と地域のお客さまを支え続けられる強固な経営体質の構築を目指した取組みを展開しております。

本計画ではプロセス、チャンネル、人材の「3つの改革」や「ビジネスモデルの進化」を基本方針に掲げています。感染症の影響により社会・経済環境が一変するなか、これら計画策定時に示した方針や施策の意義は一層明確となり、各種取組みを更に加速させてまいります。

「3つの改革」では、業務改革プロジェクトを中心としたプロセス改革の実践により、徹底した業務削減とデジタル技術を活用したシンプルな業務プロセスの構築を実現してまいります。チャンネル改革でも、統廃合や再配置による店舗チャンネルの再構築とアプリや専用サイトなど個人・法人のお客さま向けのデジタルチャンネルの刷新に取り組めます。また、人材改革では新たに導入した複線型の人事制度を活用し、コンサルティングやデジタル等の専門人材をはじめ、女性やシニアなど多様な人材が更に活躍できる環境を整備します。

「ビジネスモデルの進化」では、事業承継をはじめとした法人のお客さまの課題解決や成長支援に向けて、ぐんぎんコンサルティング株式会社やぐんま地域共創パートナーズ株式会社をはじめグループ総合力を発揮し、お客さまの価値実現に取り組めます。個人のお客さま向けでも、相続・資産承継や資産形成などのご相談に幅広く対応できるよう、ぐんぎん証券株式会社との連携強化をはじめ、当行およびぐんぎん証券双方の組織・人員体制の強化を進めてまいります。

更には、TSUBASAアライアンスやフィクロス・パートナーシップなどの連携スキームにより、協働しながら多様な知見を取り入れることで従来からの金融サービスの高度化・深化を図るとともに、地域課題解決やお客さまへの幅広いサポートの実現に向け事業領域の拡大にも取り組んでまいります。また、私たちの事業活動やサービスを通じ地域のお客さまとともに、温室効果ガス排出量の削減や環境負荷の低減にも取り組み、SDGs達成や持続可能な社会の構築にも貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社等）が判断したものであります。

<主要なリスク>

当行が直面しているリスクには、大きく分けて信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクがあります。

主要なリスク	リスクの内容
信用リスク	取引先や有価証券の発行体が、業況悪化などの原因により、約定通り利息支払や元金返済・償還ができなくなることで当行が損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株価など市場要因の変動により、当行が損失を被るリスク
流動性リスク	金融市場の混乱や当行の信用力の低下等により、市場において取引ができない又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	銀行の業務の過程、役職員及び派遣社員等の従業者の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを更に以下の5つに区分して管理しております。 事務リスク 役職員等が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク システムリスク コンピュータシステムのダウン又は誤作動などのシステムの不備等に伴い損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク 有形資産リスク 災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク 人的リスク 不適切な就労状況・職場・安全環境、人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成等により損失を被るリスク 法務リスク 法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること及びその他の法的原因により損失を被るリスク

これらのリスクは様々な要因により顕在化しますが、当行では、損失を最小限に抑えるために想定される要因について継続的なモニタリングを行い、早期に察知し対応することに努めるとともに、自己資本比率による管理や統合的リスク管理などにより、大きなストレス下においても、損失が自己資本の範囲内に収まるよう管理しております。

なお、当行のリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況」4 コーポレート・ガバナンスの状況等の(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項をご参照ください。

< リスクの顕在化が想定される主な要因 >

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症については、依然として感染収束が見通せない状況が続いております。感染症の拡大による影響は、群馬県をはじめとする地域経済において、観光業や飲食・サービス業のみならず、建設業や製造業など広範に及んでおり、貸出先の経営状況に変化が生じ、想定外の不良債権が発生する可能性があります。また、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の影響により国内外の金融資本市場が大きく変動した場合には、有価証券等の評価損、為替差損の発生や有価証券等の減損処理等が発生する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症については、様々なリスクに横断的に影響を及ぼす要因と捉えております。

2. 財務面に関する要因

取引先の業況の悪化

国内外の経済情勢、特定地域や特定業種の固有の事情の変化等により、取引先の業況が悪化した場合、与信関係費用や不良債権が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、貸出に際しての厳正な審査、貸出実行後の管理の充実、経営改善支援等により損失を最小限にとどめるよう努めております。また、適時適切な債務者格付とこれに基づく自己査定、貸倒引当金における長期平均実績による引当率の算出や一定以上の大口先へのDCF法の適用等、短期的な与信費用の変動を抑制するよう努めております。

金利の上昇

主要国の金融政策の変更や市場の混乱等により金利が上昇した場合、保有する債券の価格が低下し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、有価証券投資にあたっては、償還バランス等に配慮した投資によるリスクの分散や金利に影響を及ぼす各種指標のモニタリングと迅速に対応する態勢の整備等により損失を最小限にとどめるよう努めております。

株価等の下落

国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化等により株価等が下落した場合、保有する株式等の価格が低下し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、業種・銘柄等の分散によるリスクの分散や市場動向に応じて迅速に対応する態勢の整備等により損失を最小限にとどめるよう努めております。

資金調達条件の悪化

当行の格付低下、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等により当行の資金調達条件が悪化した場合、資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じる等、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次等の資金繰りを厳格に管理し、また、国債等流動性の高い資産を一定以上保有するなど円滑な資金繰りに努めております。さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」(コンティンジェンシープラン)を策定し、様々なケースに対応できる態勢を整備しております。

退職給付制度の変更

年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回りの低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率の低下

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準が適用されます。仮に、当行の自己資本比率が低下し要求される水準を下回った場合には、金融庁から社外流出の制限、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、当行の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、自己資本比率を主要指標のひとつとして毎期の資本計画や投融资計画を策定しております。また、ストレス・テストによる充分性の検証や、アラームポイントを設けて抵触した場合には速やかに対応を協議する態勢とする等、自己資本比率が要求される水準を下回ることがないよう努めております。

3.業務面に関する要因

<p>マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に関する管理態勢の不備</p> <p>経済のボーダーレス化に伴って、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の脅威や金融犯罪に対する規制の枠組みは国内・海外を問わず常に変化しております。当行のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクに対する管理態勢が不十分となった場合、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁的課徴金の発生、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当行では、国内外のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止態勢の高度化のため、リスクに応じた取引時確認の厳格化や不審な取引を検知するシステムの導入など、実効性のあるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止態勢の構築に努めております。</p>
<p>システム障害、サイバー攻撃被害</p> <p>コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービスの停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当行では、システム障害発生時の未然防止や発生した場合の影響を最小限にするため、金融情報システムセンター（FISC）が定める基準に基づき、安全対策を実施しております。また、サイバー攻撃に対しては、必要な対策に加え、外部団体との情報共有やサイバー攻撃に係る訓練、演習等を通じて、管理態勢の継続的な強化を図っております。</p>
<p>自然災害、犯罪・テロ等による被害</p> <p>大規模地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、あるいは犯罪やテロ等の発生で当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当行では、非常事態の発生に対し、迅速かつ適切に対応できるようにするため、平時より危機管理計画（BCP）を整備し、その実効性を確保するため、定期的な訓練と内容の見直しを実施しております。特に大規模地震災害などに対しては、想定される影響の大きさを踏まえ、バックアップオフィスやバックアップシステムなどの態勢を整備しております。</p>
<p>人事運営上の諸問題の発生</p> <p>人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（ハラスメント等）等により、行政処分や損害賠償請求等を受けることにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>不祥事件、訴訟等の発生</p> <p>法令解釈の相違、当行及び役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、行政処分や損害賠償請求等を受けることにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当行では、法令違反行為の発生や不適切な契約締結を行わないよう、案件に応じて顧問弁護士の見解等を得ながら、法的問題に関する事案や各種契約書のリーガル・チェックを担当部署で実施する態勢を整備しております。</p>
<p>情報漏洩の発生</p> <p>当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。</p> <p>しかしながら、こうした対策が有効に機能せず、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>事務事故の発生</p> <p>各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことにより事務事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生、あるいは社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>外部委託先での事故等の発生</p> <p>当行業務の委託先において、事務事故、システム障害、情報漏洩などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当行では、業務の外部委託を行う場合、自ら実施する場合と同様の業務水準を維持するために「外部委託管理規定」を制定し、外部委託時、委託期間中、委託終了時の手続き等を定め、外部委託した業務における顧客保護等管理及びオペレーショナル・リスク管理が十分機能するように努めております。</p>

4. その他の要因

風評の発生	<p>当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
各種規制の変更	<p>当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
競争の激化	<p>日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
気候変動による影響	<p>異常気象に伴う大規模災害が発生した場合、当行の役職員や店舗への直接的な被害により当行の業務継続に支障が生じるほか、取引先の財務状態や担保資産の価値に悪影響を及ぼし、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。また、中長期的な気候変動に対する政策変更や規制強化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行等に伴う取引先の業績悪化が起こることにより、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。</p> <p>当行は、2020年7月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、気候関連の財務情報開示について検討を進めてまいります。</p>
経営戦略が奏功しない場合の影響	<p>当行は、2019年4月から2022年3月までの3年間を計画期間とする「2019年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現へ向けて～」をすすめ、諸施策を展開しています。しかしながら、経済状態全般の悪化、地元経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などによる想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあり、結果として経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社等）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、以下のとおりとなりました。

総資産は期中2兆1,988億円増加し10兆6,157億円となり、負債は期中2兆1,388億円増加し10兆676億円となりました。また、純資産は期中600億円増加し5,480億円となりました。

グループの中心である当行の当事業年度末における主要勘定の状況は以下のとおりとなりました。

預金は、個人預金、法人預金ともに順調に増加したことから、期中7,026億円増加（前期末比+9.9%）し期末残高は7兆7,527億円となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出が順調に増加したことなどから、期中1,473億円増加（前期末比+2.6%）し期末残高は5兆7,496億円となりました。

また、セグメントごとの状況は以下のとおりとなりました。

（銀行業）

資産は前連結会計年度比2兆1,935億円増加し10兆6,020億円、負債は前連結会計年度比2兆1,363億円増加し10兆793億円となりました。

（リース業）

資産は前連結会計年度比7億円減少し836億円、負債は前連結会計年度比9億円減少し690億円となりました。

（その他）

報告セグメントに含まれない「その他」の資産は前連結会計年度比65億円増加し428億円、負債は前連結会計年度比38億円増加し204億円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益が減少したものの、その他経常収益（株式等売却益等）が増加したことなどから前期比2億46百万円増加し1,433億16百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したものの、その他経常費用（貸倒引当金繰入額等）が増加したことなどから前期比116億87百万円増加し1,232億33百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前期比114億40百万円減少し200億82百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比87億79百万円減少し135億1百万円となりました。

グループの中心である当行の当事業年度における状況は以下のとおりとなりました。

コア業務純益は、資金利益および役員取引等利益の増加に加え経費を削減したことから、前期比25億65百万円増加し266億18百万円、実質業務純益は同53億26百万円増加して298億12百万円となりました。

経常利益は、有価証券関係損益が増加したものの与信費用や退職給付費用が増加した結果、前期比84億95百万円減少し168億90百万円となりました。また、当期純利益は同62億38百万円減少して116億80百万円となりました。

また、セグメントごとの状況は以下のとおりとなりました。

（銀行業）

経常収益は前連結会計年度比7億64百万円増加し1,080億63百万円、セグメント利益は前連結会計年度比96億25百万円減少し159億47百万円となりました。

（リース業）

経常収益は前連結会計年度比17億16百万円減少し309億15百万円、セグメント利益は前連結会計年度比27億18百万円減少し2億45百万円となりました。

（その他）

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前連結会計年度比16億円増加し71億41百万円、セグメント利益は前連結会計年度比9億41百万円増加し39億39百万円となりました。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当行は、2019年4月から2022年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「Innovation新次元～価値実現へ向けて～」を展開しております。これまで取り組んできた「価値ある提案」を礎に、その提案価値を実現することに主眼を置き、「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ」を目指し諸施策を実施しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための指標に照らした当連結会計年度の経営成績等につきましては、次のとおりであります。

経営成績（連結）

（単位：百万円）

			中期経営計画 計数目標	
	2021年3月期	2020年3月期比	2022年3月期 (最終年度)	経営指標
コア業務粗利益	86,421	1,681		
資金利益	67,259	320		
非金利業務利益	19,162	2,001	20,000	収益性指標
役務取引等利益	13,223	763		
その他業務利益(除く国債等債券損益)	5,938	1,237		
経費(除く臨時費用)()	55,446	733		
コア業務純益	30,975	2,415		
有価証券関係損益	12,638	5,219		
国債等債券損益	3,192	2,691		
株式等関係損益	9,446	2,527		
与信費用()	22,438	17,581		
その他	1,092	1,494		
経常利益	20,082	11,440		
特別損益	274	420		
税金等調整前当期純利益	19,808	11,020		
法人税等()	6,307	2,161		
当期純利益	13,501	8,858		
非支配株主に帰属する当期純利益()		79		
親会社株主に帰属する当期純利益	13,501	8,779	24,000	収益性指標

経営指標（連結）

RORA	0.30%	0.23%	0.5%以上	収益性指標
OHR	64.1%	2.2%	65%程度	効率性指標
総自己資本比率	12.74%	0.79%	12%台	健全性指標
ROE	2.6%	1.8%	5%以上	<長期目標> 収益性指標

収益性指標

非金利業務利益は、前連結会計年度比20億1百万円増加し191億62百万円となりました。当連結会計年度の前半は新型コロナウイルス感染症の影響により営業面の制約を受けたものの、年度後半は金融商品仲介やM&Aによる収益が増加したことや子会社のぐんぎん証券が好調であったこと等を主因に、前連結会計年度比大きく増加しました。今後も当行グループ一体となったお客さまの課題解決支援及び銀証連携の更なる強化により、非金利業務利益の増強に努めてまいります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、単体で与信費用が増加したことなどから前連結会計年度比87億79百万円減少し135億1百万円となりました。なお、2022年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益は中期経営計画の計数目標どおりの240億円と予想しております。

RORAは0.30%、長期の収益性指標であるROEは2.6%となりました。引き続き、取引先採算改善の取組みを進めるとともに、住宅ローン推進体制の再構築・強化を図り、RORA及びROEの向上に努めてまいります。

効率性指標

OHRは、コア業務粗利益が増加したこと及び物件費を中心に経費を削減したことから、前連結会計年度比2.2%改善し64.1%となりました。引き続き、非金利業務利益の増強、グループ会社収益力の強化等によりコア業務粗利益を向上させるとともに、店舗統廃合や業務効率化、デジタル化により経費削減を図ることで、より効率的な経営を進めてまいります。

健全性指標

当連結会計年度末の総自己資本比率は、その他有価証券評価差額金の増加を主因とする総自己資本の増加等から前連結会計年度末比0.79%上昇し12.74%となり、中期経営計画の計数目標を上回る水準で推移しております。引き続き政策保有株式の縮減や財務基盤の強化を図り、健全な経営の確立に努めてまいります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当行グループの主要なセグメントは銀行業であり、資金調達手段は主に預金であり、資金運用手段は主に貸出金、有価証券であります。また、株主還元方針については、「第4 提出会社の状況」の「3 配当政策」に記載のとおりであります。

なお、重要な設備投資につきましては、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、自己資金で対応しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金や預金の増加などから期中1兆9,871億円のプラス（前期は期中3,169億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などから期中4,983億円のマイナス（前期は期中2,079億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから期中51億円のマイナス（前期は期中156億円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中1兆4,835億円増加し2兆3,249億円（前期末残高は8,413億円）となりました。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況」1 連結財務諸表等の(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比3億20百万円減少し672億59百万円となりました。また、役員取引等収支は、前連結会計年度比7億46百万円増加し131億70百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前連結会計年度比45億82百万円増加し890億11百万円、海外が前連結会計年度比2億9百万円減少し6億3百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前連結会計年度比43億72百万円増加し896億14百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	66,819	760		67,579
	当連結会計年度	66,632	626		67,259
うち資金運用収益	前連結会計年度	71,512	3,297	793	74,017
	当連結会計年度	68,833	1,235	278	69,790
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,693	2,537	793	6,437
	当連結会計年度	2,200	608	278	2,530
信託報酬	前連結会計年度	36			36
	当連結会計年度	53			53
役員取引等収支	前連結会計年度	12,443	20		12,423
	当連結会計年度	13,193	23		13,170
うち役員取引等収益	前連結会計年度	20,553	1		20,554
	当連結会計年度	21,378	0		21,379
うち役員取引等費用	前連結会計年度	8,109	21		8,131
	当連結会計年度	8,184	24		8,208
その他業務収支	前連結会計年度	5,129	72		5,202
	当連結会計年度	9,131	0		9,131
うちその他業務収益	前連結会計年度	36,951	72		37,024
	当連結会計年度	38,151	0		38,152
うちその他業務費用	前連結会計年度	31,821	0		31,821
	当連結会計年度	29,019	0		29,020

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除し表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比4,622億円増加し7兆7,175億円となりました。この要因は、貸出金が前連結会計年度比1,607億円増加したことや、有価証券が前連結会計年度比2,900億円増加したことなどによります。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比1兆1,541億円増加し8兆7,864億円となりました。この要因は、預金が前連結会計年度比5,276億円増加したことや、借入金金が前連結会計年度比3,590億円増加したことなどによります。

資金運用勘定の利回りは、有価証券利回りの低下などから、前連結会計年度比0.12%低下し0.90%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度比0.06%低下し0.02%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,182,877	71,512	0.99
	当連結会計年度	7,661,645	68,833	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	5,409,841	55,205	1.02
	当連結会計年度	5,572,798	53,335	0.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,371	2	0.15
	当連結会計年度	888	3	0.38
うち有価証券	前連結会計年度	1,605,927	14,548	0.90
	当連結会計年度	1,901,278	14,070	0.74
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	14,645	15	0.10
	当連結会計年度	24,511	12	0.04
うち預け金	前連結会計年度	101,164	128	0.12
	当連結会計年度	91,851	355	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	7,558,359	4,693	0.06
	当連結会計年度	8,730,663	2,200	0.02
うち預金	前連結会計年度	6,748,827	824	0.01
	当連結会計年度	7,286,610	375	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	240,226	55	0.02
	当連結会計年度	211,706	35	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	16,008	0	0.00
	当連結会計年度	134,986	8	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	63,893	351	0.55
	当連結会計年度	248,212	242	0.09
うち借入金	前連結会計年度	432,963	540	0.12
	当連結会計年度	792,154	247	0.03

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度684,958百万円、当連結会計年度1,363,298百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,368百万円、当連結会計年度4,368百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	111,205	3,297	2.96
	当連結会計年度	112,287	1,235	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	57,097	1,699	2.97
	当連結会計年度	54,859	698	1.27
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	53,858	1,543	2.86
	当連結会計年度	48,510	522	1.07
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,186	14	0.66
資金調達勘定	前連結会計年度	109,500	2,537	2.31
	当連結会計年度	109,387	608	0.55
うち預金	前連結会計年度	24,321	552	2.27
	当連結会計年度	12,919	77	0.59
うち譲渡性預金	前連結会計年度	37,474	897	2.39
	当連結会計年度	32,794	188	0.57
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,436	317	2.36
	当連結会計年度	10,313	64	0.62
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	220	5	2.49
	当連結会計年度	37	0	2.29

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,886百万円、当連結会計年度810百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,294,082	38,806	7,255,276	74,810	793	74,017	1.02
	当連結会計年度	7,773,932	56,356	7,717,576	70,068	278	69,790	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	5,466,938		5,466,938	56,904		56,904	1.04
	当連結会計年度	5,627,657		5,627,657	54,034		54,034	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,371		1,371	2		2	0.15
	当連結会計年度	888		888	3		3	0.38
うち有価証券	前連結会計年度	1,659,786	3,202	1,656,583	16,092		16,092	0.97
	当連結会計年度	1,949,789	3,202	1,946,586	14,593		14,593	0.74
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	14,645		14,645	15		15	0.10
	当連結会計年度	24,511		24,511	12		12	0.04
うち預け金	前連結会計年度	101,164	1,561	99,602	128	29	99	0.09
	当連結会計年度	94,037	2,021	92,015	369	1	368	0.40
資金調達勘定	前連結会計年度	7,667,859	35,608	7,632,251	7,230	793	6,437	0.08
	当連結会計年度	8,840,050	53,646	8,786,404	2,809	278	2,530	0.02
うち預金	前連結会計年度	6,773,148	1,560	6,771,588	1,377	29	1,348	0.01
	当連結会計年度	7,299,530	325	7,299,205	452	1	451	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	277,700		277,700	952		952	0.34
	当連結会計年度	244,501		244,501	224		224	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	16,008		16,008	0		0	0.00
	当連結会計年度	134,986		134,986	8		8	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,436		13,436	317		317	2.36
	当連結会計年度	10,313		10,313	64		64	0.62
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	63,893		63,893	351		351	0.55
	当連結会計年度	248,212		248,212	242		242	0.09
うち借入金	前連結会計年度	433,183		433,183	545		545	0.12
	当連結会計年度	792,192		792,192	248		248	0.03

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度687,844百万円、当連結会計年度1,364,109百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,368百万円、当連結会計年度4,368百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比8億24百万円増加し213億79百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比77百万円増加し82億8百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比7億46百万円増加し131億70百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	20,553	1		20,554
	当連結会計年度	21,378	0		21,379
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,656	1		6,657
	当連結会計年度	6,526	0		6,527
うち為替業務	前連結会計年度	4,844	0		4,845
	当連結会計年度	4,825	0		4,825
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	2,211			2,211
	当連結会計年度	2,558			2,558
うち保険代理店業務	前連結会計年度	1,447			1,447
	当連結会計年度	1,276			1,276
うち代理業務	前連結会計年度	444			444
	当連結会計年度	383			383
うち保証業務	前連結会計年度	247	0		247
	当連結会計年度	236	0		236
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	109			109
	当連結会計年度	107			107
うち証券関連業務	前連結会計年度	532			532
	当連結会計年度	106			106
うち信託関連業務	前連結会計年度	32			32
	当連結会計年度	73			73
役務取引等費用	前連結会計年度	8,109	21		8,131
	当連結会計年度	8,184	24		8,208
うち為替業務	前連結会計年度	813	7		820
	当連結会計年度	804	7		811

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,020,291	20,467	650	7,040,108
	当連結会計年度	7,723,605	18,055		7,741,661
うち流動性預金	前連結会計年度	4,961,719	57		4,961,777
	当連結会計年度	5,693,668	83		5,693,752
うち定期性預金	前連結会計年度	1,946,622	20,409	650	1,966,382
	当連結会計年度	1,903,593	17,971		1,921,565
うちその他	前連結会計年度	111,949			111,949
	当連結会計年度	126,343			126,343
譲渡性預金	前連結会計年度	130,477	33,737		164,214
	当連結会計年度	128,925	38,748		167,674
総合計	前連結会計年度	7,150,768	54,204	650	7,204,323
	当連結会計年度	7,852,531	56,803		7,909,335

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,485,493	100.00	5,634,551	100.00
製造業	692,254	12.62	730,069	12.96
農業、林業	10,225	0.19	8,906	0.16
漁業	1,601	0.03	2,103	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,347	0.06	4,215	0.07
建設業	179,693	3.28	206,774	3.67
電気・ガス・熱供給・水道業	72,565	1.32	71,266	1.26
情報通信業	24,266	0.44	26,749	0.47
運輸業、郵便業	147,663	2.69	160,928	2.86
卸売業、小売業	448,181	8.17	458,373	8.14
金融業、保険業	162,700	2.97	171,356	3.04
不動産業、物品賃貸業	667,062	12.16	673,280	11.95
医療・福祉	318,953	5.81	340,424	6.04
その他サービス業	247,784	4.52	277,629	4.93
地方公共団体	85,159	1.55	90,089	1.60
その他	2,424,029	44.19	2,412,379	42.81
海外及び特別国際金融取引勘定分	57,683	100.00	54,295	100.00
政府等				
金融機関				
その他	57,683	100.00	54,295	100.00
合計	5,543,176		5,688,847	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	346,546			346,546
	当連結会計年度	679,159			679,159
地方債	前連結会計年度	698,665			698,665
	当連結会計年度	750,236			750,236
社債	前連結会計年度	208,589			208,589
	当連結会計年度	206,890			206,890
株式	前連結会計年度	126,092			126,092
	当連結会計年度	197,138			197,138
その他の証券	前連結会計年度	365,109	47,563	3,202	409,471
	当連結会計年度	524,199	48,038	3,202	569,035
合計	前連結会計年度	1,745,003	47,563	3,202	1,789,364
	当連結会計年度	2,357,624	48,038	3,202	2,402,460

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。
 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表 / 連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,899	100.00	8,953	100.00
合計	4,899	100.00	8,953	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,899	100.00	8,953	100.00
合計	4,899	100.00	8,953	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,899		4,899	8,953		8,953
資産計	4,899		4,899	8,953		8,953
元本	4,899		4,899	8,953		8,953
負債計	4,899		4,899	8,953		8,953

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1 連結総自己資本比率(4/7)	12.74
2 連結Tier1比率(5/7)	11.58
3 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	11.58
4 連結における総自己資本の額	5,649
5 連結におけるTier1資本の額	5,138
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	5,138
7 リスク・アセットの額	44,334
8 連結総所要自己資本額	3,546

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2021年3月31日
連結レバレッジ比率	6.09

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1 単体総自己資本比率(4/7)	12.18
2 単体Tier1比率(5/7)	11.04
3 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	11.04
4 単体における総自己資本の額	5,336
5 単体におけるTier1資本の額	4,835
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,835
7 リスク・アセットの額	43,782
8 単体総所要自己資本額	3,502

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2021年3月31日
単体レバレッジ比率	5.74

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	299	283
危険債権	358	451
要管理債権	416	607
正常債権	55,782	56,900

(注) 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業では、店舗の効率化と営業基盤の充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は42億円となりました。なお、リース業及びその他では、大きな設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店他 109カ店	群馬県	銀行業	店舗・ 本部設備	151,609 (30,994)	18,335	8,476	1,205	45	28,062	2,293
		大宮支店 他22カ店	埼玉県	銀行業	店舗	19,058 (5,884)	2,465	560	223	1	3,251	316
		宇都宮支店 他9カ店	栃木県	銀行業	店舗	13,097 (4,246)	3,192	873	139		4,204	162
		東京支店 他8カ店	東京都	銀行業	店舗	960 ()	3,827	295	98		4,220	126
		横浜支店 他2カ店	神奈川県	銀行業	店舗	()		85	28		113	38
		松戸支店	千葉県	銀行業	店舗	()		19	6		25	12
		上田支店	長野県	銀行業	店舗	()		10	4		15	12
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	()		26	11		37	5
		ニューヨ ーク支店	アメリカ 合衆国	銀行業	店舗	()		25	14		39	12
		電算 センター	群馬県	銀行業	電算 センター	9,454 ()	891	4,124	791		5,808	
		寮・社宅・ 保養所	群馬県他	銀行業	寮・社宅 ・保養所	47,842 (1,655)	6,621	2,046	27	664	9,359	
	その他	群馬県他	銀行業	その他	68,978 (16,056)	5,798	2,020	464		8,284		
国内 連結 子会 社	群馬中央 興業(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	本社施設 等	3,489 ()	229	77	6	9	322	51
	ぐんぎん 証券(株)	本社他	群馬県 前橋市他	その他	事務機械 等	()		2	12	4	19	50
	ぐんぎん リース(株)	本社他	群馬県 前橋市他	リース 業	店舗・本 社施設等	2,071 ()	244	163	29		438	77
	群馬信用 保証(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	()			11	2	14	11
	ぐんぎん コンサルテ ィング(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	()			1	4	5	9
	ぐんま地域 共創パート ナーズ(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	()			0		0	1
海外 連結 子会 社	群馬財務 (香港) 有限公司	本社	香港	銀行業	()							

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,333百万円であります。
2 銀行業の動産は、事務機械1,645百万円、その他1,371百万円であります。
3 当行の出張所22カ所、店舗外現金自動設備209カ所及び海外駐在員事務所4カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービスの充実のためのシステム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	安中支店他	群馬県 安中市他	建替	銀行業	店舗	1,192	410	自己 資金	2019年11月	2021年6月
	電算センター	群馬県 前橋市	改修	銀行業	本部施設	604	210	自己 資金	2020年6月	2021年8月
	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業	事務機械	1,852		自己 資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは2022年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	435,888,177	435,888,177	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	435,888,177	435,888,177		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

なお、株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権の譲渡制限付株式への移行措置については、注記事項(追加情報)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月3日	10,000	460,888		48,652		29,114
2018年7月3日	7,000	453,888		48,652		29,114
2019年9月20日	8,000	445,888		48,652		29,114
2020年3月31日	10,000	435,888		48,652		29,114

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	55	28	1,243	225	6	18,599	20,162	
所有株式数(単元)	83,326	1,571,583	58,282	758,032	750,765	27	1,132,889	4,354,904	397,777
所有株式数の割合(%)	1.91	36.09	1.34	17.41	17.24	0.00	26.01	100.00	

(注)自己株式15,548,367株は「個人その他」に155,483単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	29,024	6.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	21,069	5.01
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	13,146	3.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.63
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,117	1.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,608	1.81
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	7,330	1.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,970	1.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,224	1.48
計		121,204	28.83

(注)1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

2 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日現在における実質株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	15,297	3.51
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,517	1.50
計		21,815	5.00

- 3 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)、及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日現在における実質株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,557	0.36
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,168	0.73
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,129	0.26
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316		
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	17,034	3.91
計		22,889	5.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,548,300		権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 419,942,100	4,199,421	同上
単元未満株式	普通株式 397,777		同上
発行済株式総数	435,888,177		
総株主の議決権		4,199,421	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	15,548,300		15,548,300	3.56
計		15,548,300		15,548,300	3.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,313	795,513
当期間における取得自己株式	217	78,831

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式報酬型ストックオプションの行使)	22,100	12,563,632		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	131	74,473	9	5,117
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	807,518	459,062,568		
保有自己株式数	15,548,367		15,548,575	

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益の株主還元につきましては、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしております。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の40%を目安としております。

当期の1株当たり配当金につきましては、安定的な配当を継続する基本方針を踏まえ、前年と同様年間13円(中間6円、期末7円:配当総額54億円)といたしました。この配当における株主還元率は46.7%となります。

次期の利益配分につきましては、株主還元方針を踏まえて安定配当部分に1円上乘せし、1株当たりの配当予想を年間14円(中間7円、期末7円)としております。

每期における剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回行うこととし、中間配当は取締役会(当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております)、期末配当は株主総会で決定しております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、収益力のある地域金融機関として発展するために活用してまいります。

(注) 当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月5日 取締役会決議(中間配当)	2,522	6.0
2021年6月24日 定時株主総会決議(期末配当)	2,942	7.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- A 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- B 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- C 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。また、取締役会は社外取締役3名を含む取締役9名で構成されております。これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役および社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからであります。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンスおよび経営監視機能の充実については、各社の経営方針および業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。

（取締役会）

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しており、「取締役会規程」に基づき原則として毎月開催し、その他必要に応じて臨時開催しております。取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を「常務会規程」に基づき原則週1回開催し、十分審議を尽くしたうえで決定する体制を取っております。

経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に取締役の任期を1年としております。また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

また、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続の客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会ならびに報酬諮問委員会を適切に運営しております。

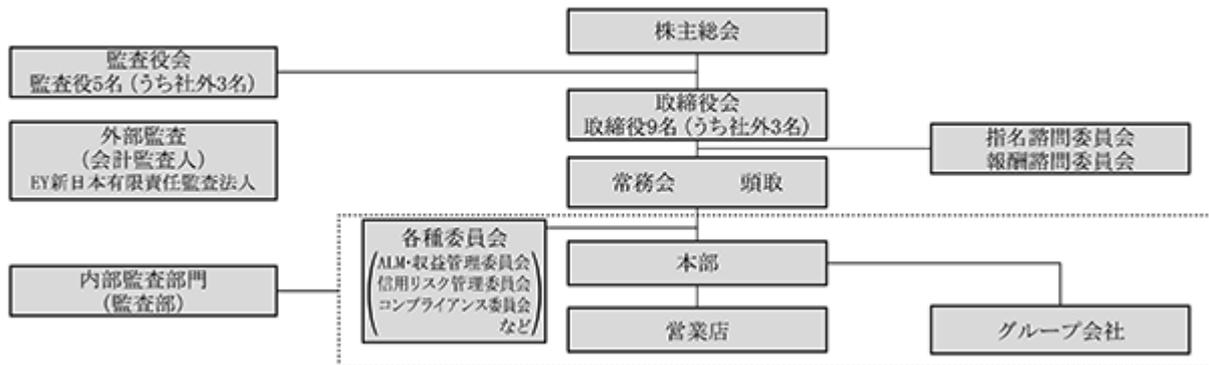
- ・取締役会は、社内取締役6名（齋藤 一雄、深井 彰彦、堀江 信之、湯浅 幸男、井上 聡、入澤 広之）社外取締役3名（近藤 潤、西川 久仁子、大杉 和人）で構成され、その議長は代表取締役会長 齋藤 一雄であります。
- ・常務会は、社内取締役5名（深井 彰彦、堀江 信之、湯浅 幸男、井上 聡、入澤 広之）で構成され、その議長は代表取締役頭取 深井 彰彦であります。
- ・指名諮問委員会は、社内取締役2名（齋藤 一雄、深井 彰彦）社外取締役3名（近藤 潤、西川 久仁子、大杉 和人）で構成され、その委員長は代表取締役頭取 深井 彰彦であります。
- ・報酬諮問委員会は、社内取締役2名（齋藤 一雄、深井 彰彦）社外取締役3名（近藤 潤、西川 久仁子、大杉 和人）で構成され、その委員長は代表取締役頭取 深井 彰彦であります。

（監査役会）

監査役会は、原則として月1回開催し、各種決議事項、協議事項を審議のうえ決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しております。また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

- ・監査役会は、常勤監査役2名（渡辺 紀幸、小坂橋 信也）社外監査役3名（福島 金夫、田中 誠、神谷 保夫）で構成され、その議長は常勤監査役 渡辺 紀幸であります。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役および監査役の専門性と経験(スキルマトリクス)

【社内取締役・監査役】

氏名	地位	スキル区分							
		コーポレート ガバナンス/ サステナ ビリティ	地域 経済	営業	市場 運用	経営戦略/ 企画/規制 対応/新規 事業開発	人事	リスク 管理	システム
齋藤 一雄	取締役会長	○	○	○	○	○	○	○	
深井 彰彦	取締役頭取	○	○	○	○	○		○	○
堀江 信之	取締役副頭取		○	○			○	○	
湯浅 幸男	常務取締役			○			○	○	
井上 聰	常務取締役		○	○					
入澤 広之	常務取締役	○		○	○	○			○
渡辺 紀幸	監査役			○			○	○	
小坂橋 信也	監査役			○	○				

【社外取締役・監査役】

氏名	地位	スキル区分							
		企業 経営	金融 (理論・行政・ 規制)	企業財務・ 会計 (実務・理論)	企業法務 (実務・理論)	マクロ 経済	サステナ ビリティ	IT・デジタル フィンテック	地域経済・ 行政
近藤 潤	取締役	○		○					○
西川 久仁子	取締役	○					○	○	
大杉 和人	取締役		○			○			
福島 金夫	監査役						○		○
田中 誠	監査役			○					○
神谷 保夫	監査役				○				○

・上記は、取締役及び監査役が有する全ての専門性・経験・知見を表すものではありません。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当行では、以下の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款および「企業理念」を遵守した行動をとるための規範として、「企業倫理」、「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定める。
 - ・コンプライアンスの徹底を図るため、行内統括部署をリスク統括部とし、取締役会が決定したコンプライアンス行動計画に従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取り締役に実践状況を報告させる。
 - ・コンプライアンスに関する重要事項の協議、実践状況の確認を行うため、コンプライアンス委員会を定期的開催する。また、「内部通報制度取扱規定」に基づく「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
 - ・反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制を整備する。
 - ・提供する商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロリストへの資金供与に利用され得るという認識の下、これらを防止するための実効的な管理態勢を構築する。
 - ・取締役会は取締役の職務執行を監督するとともに、業務執行の適正を確保するための態勢整備に努める。
 - ・監査役および業務執行部門から独立した監査部がコンプライアンスに関する監査を実施する。
 - ・財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めるところによるほか、議事録・本部申請書等の文書の保存および管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理する。
 - ・取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制とする。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理に関する基本方針」を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行う。
 - ・取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに主要なリスクの状況について定期的に報告を受ける。
 - ・大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した「危機管理計画」を策定し、定期的に訓練を実施する。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に「付議基準」および「報告基準」を定め、適切かつ効率的な業務運営を図る。
 - ・職務の執行にあたっては、「職制規定」、「業務分掌規定」、「職務権限規定」により、執行権限、執行責任者を定める。
- E 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社運営ルールに従い、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行う。また、グループ経営会議を定期的開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図る。
 - ・グループ会社各社は、コンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の確立を図る。また、内部通報制度を整備するとともに当行の「コンプライアンス・ホットライン」を活用できる体制とする。
 - ・重大なリスクを伴う事項については、企業グループ全体の利益の観点から、監査部による監査を実施する。
 - ・当行およびグループ会社各社は、相互に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。
- F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役は職務遂行を補助するため、監査役補助職務を担う使用人（監査役スタッフ）を1名以上配置する。
- G 前項の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役スタッフは、業務の執行に係る役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。
 - ・監査役スタッフの異動については監査役の同意を得ることとする。

- H 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・常務会等の会議およびグループ経営会議に監査役が出席し、意見を述べる機会を確保する。
 - ・当行およびグループ会社の役職員は、当行および当行グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には当該事実に関する事項、その他監査役が必要と認めた事項について、監査役に報告する。
 - ・「内部通報制度取扱規定」を適切に運用することにより、当行およびグループ会社における法令違反その他のコンプライアンスに反する事項に関して監査役への適切な報告体制を維持する。
- I 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役に前項の報告を行った当行およびグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- J 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、費用の前払いや債務の弁済の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いや債務の弁済を行う。
- K 監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持する。
 - ・取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重する。

(内部統制システムの運用の状況)

当行は、業務の適正を確保するための体制について、原則として年1回、定期的に確認し、必要に応じて見直しを行っております。2021年4月開催の取締役会において、当事業年度における当該体制の整備・運用状況について年次検証を行いました。

A コンプライアンス体制

企業理念に則り、コンプライアンスの基本方針である「企業倫理」、コンプライアンスの遵守基準である「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定めております。また、コンプライアンス委員会を原則月1回開催し、コンプライアンス行動計画の策定や達成状況等について協議しております。

また、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与防止（以下、マネロン等防止）の基本方針や組織体制を規定した「マネー・ローダリング防止およびテロ資金供与防止に関する規定」を定め、金融犯罪対策委員会を原則毎月開催するなど、マネロン等防止態勢の強化と実効性向上に取り組んでおります。

B リスク管理体制

「リスク管理に関する基本方針」において、リスク統括部を全行的なリスクの管理部署と定義し、管理すべきリスクの種類を規定しており、リスク統括部はリスク管理関連部と連携して、当行全体のリスクの把握と管理に努めております。また、取締役会はリスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに、主要なリスクの状況について定期的に報告を受けております。当事業年度において、リスク統括部内にリスクガバナンスグループを設置し、営業戦略等の遂行に伴い発生しうるリスクを事前に洗い出し、それらをモニタリングすることで、営業戦略等の達成状況とリスクの状況を一体的に把握し、PDCAに活用する態勢を構築するなど、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、豪雨災害対策マニュアルの新規制定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を想定した全行訓練を実施し、洗い出された課題に対応するなど、危機管理体制の整備を進めました。

C 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月開催しており、必要に応じて、臨時に開催しております。また、取締役会資料を事前配付し、十分な審議を行うための事前準備に要する時間を確保するなど、取締役会へのサポート体制の充実に努めております。

毎事業年度、取締役会全体の実効性の分析・評価を実施しておりますが、当事業年度では、新たに外部機関を活用し、客観的かつ専門的な分析・評価を行い、課題を洗い出すなど、取締役会の機能発揮に向けて継続的に取り組んでおります。

また、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名諮問委員会」並びに「報酬諮問委員会」を適切に運営しております。

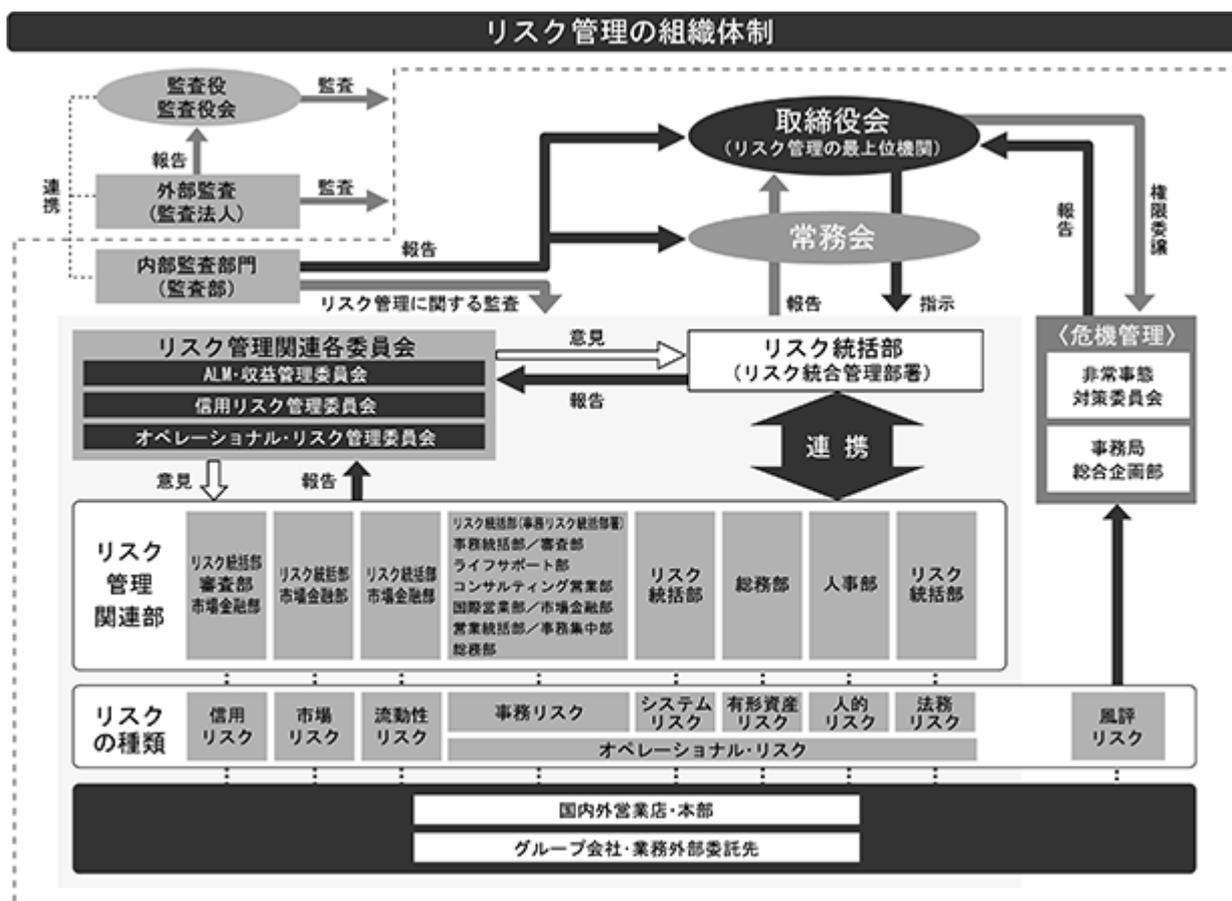
D 監査役監査の実効性の確保

監査役は、当行およびグループ会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、常務会やグループ経営会議等の行内会議に出席し、意見を述べる機会を確保しております。また、監査役会直属の監査役室に監査役スタッフを配置しております。

当事業年度も、代表取締役と監査役との年2回の定期的な意見交換や、社外取締役と監査役との年4回の定期的な意見交換に加え、代表取締役を含む業務執行取締役と常勤監査役との意見交換を継続的に実施するなど、意思疎通に努めることで、監査役監査の実効性の確保につなげております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行では、銀行のリスクが多様化し、複雑化するなか、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理しております。さらに、リスク管理の高度化を主要施策の一つとして、統合的リスク管理の充実及び統合リスク・各種リスク管理の高度化、監査体制の充実等を進めております。



(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

グループ会社管理規定を定め、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行っております。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図っております。

(責任限定契約)

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(補償契約)

当行は、当行役員との間において、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

(役員等のために締結された保険契約)

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で、会社法の一部を改正する法律の施行日(2021年3月1日)以後において締結しておりません。

(取締役の定数)

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

- A 自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また株主還元の実を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- B 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	齋藤 一雄	1949年1月12日生	1972年4月 当行入行 1995年6月 太田西支店長 1998年4月 総合企画部副部長 2001年6月 秘書室長 2003年6月 東京支店長 2004年6月 執行役員 審査部長 2005年6月 取締役兼執行役員 審査部長 2006年6月 常務取締役 審査部長 2007年6月 常務取締役 2009年6月 専務取締役 2011年6月 代表取締役頭取 2019年6月 代表取締役会長(現職)	2021年6月 から1年	337
取締役頭取 (代表取締役)	深井 彰彦	1960年11月3日生	1984年4月 当行入行 2003年6月 大阪支店長 2005年6月 桐生支店長 2007年6月 太田支店長 2009年6月 リスク統括部長 2011年6月 総合企画部長 2013年6月 取締役 総合企画部長 2014年6月 常務取締役 営業統括部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 代表取締役頭取(現職)	2021年6月 から1年	176
取締役副頭取	堀江 信之	1956年1月10日生	1978年4月 当行入行 2000年2月 深谷上柴支店長 2002年3月 人事部主任人事役 2004年6月 人事部副部長 2005年6月 熊谷支店長 2007年6月 法人部長 2009年6月 執行役員 宇都宮支店長 2011年6月 執行役員 人事部長 2012年6月 取締役兼執行役員 人事部長 2013年6月 取締役 人事部長 2014年6月 常務取締役 コンプライアンス部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 取締役副頭取(現職)	2021年6月 から1年	175
常務取締役	湯浅 幸男	1959年8月9日生	1983年4月 当行入行 2002年10月 吹上支店長 2005年8月 人事部主任人事役 2006年7月 営業統括部主任推進役 2008年6月 営業統括部副部長兼営業戦略室長 2009年6月 大宮支店長 2011年6月 個人金融資産部長 2012年10月 個人部長 2014年6月 執行役員 人事部長 2016年6月 執行役員待遇 出向 ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長 2017年6月 常務執行役員待遇 出向 ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長 2019年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から1年	70
常務取締役	井上 聡	1960年4月2日生	1983年4月 当行入行 2003年2月 中泉支店長 2005年6月 武蔵浦和支店長 2007年4月 東京支店副支店長 2010年2月 富岡支店長 2011年6月 法人部長 2014年6月 執行役員 高崎支店長 2017年6月 常務執行役員 営業統括部長 2019年6月 常務取締役 2019年9月 常務取締役 営業統括部長 2020年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から1年	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	入澤 広之	1960年6月26日生	1984年4月 当行入行 2003年10月 高崎支店統括次長 2005年6月 所沢法人営業所(出張所)開設準備委員長 2006年10月 所沢支店長 2006年12月 審査部主任審査役 2009年6月 審査部審査業務室長 2011年6月 熊谷支店長 2014年6月 総務部長 2016年6月 執行役員 総合企画部長 2018年6月 常務執行役員 総合企画部長 2019年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から1年	59
取締役	近藤 潤	1950年7月20日生	1976年4月 株式会社SUBARU(当時の商号:富士重工業株式会社)入社 2003年6月 同社執行役員 スバル製造本部長兼群馬製作所長 2004年5月 同社執行役員 スバル原価企画管理本部長兼コスト企画部長 2004年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理本部長 2006年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理本部長兼スバル購買本部副本部長 2007年4月 同社常務執行役員 戦略本部長兼スバル原価企画管理本部長 2008年6月 同社取締役兼専務執行役員 戦略本部長 2009年4月 同社取締役兼専務執行役員 2010年6月 群馬テレビ株式会社社外取締役 2011年6月 株式会社SUBARU代表取締役副社長 2016年6月 当行取締役(現職) 2017年6月 株式会社SUBARU取締役会長 2021年4月 国立大学法人群馬大学理事(現職)	2021年6月 から1年	24
取締役	西川 久仁子	1962年7月9日生	1986年4月 シティバンク,N.A.入社 1996年2月 A.T.カーニー株式会社入社 2000年9月 株式会社スーパーナース代表取締役社長 2010年8月 株式会社ファーストスター・ヘルスケア代表取締役社長(現職) 2013年4月 株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役 2013年6月 株式会社ベネッセMCM代表取締役社長 2015年6月 オムロン株式会社社外取締役 2017年5月 株式会社FRONTEOヘルスケア代表取締役社長 2018年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役 2020年6月 当行取締役(現職) 2020年6月 株式会社ソラスト社外取締役(現職) 2020年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役(現職)	2021年6月 から1年	0
取締役	大杉 和人	1953年7月31日生	1977年4月 日本銀行入行 1986年11月 BIS(国際決済銀行)エコノミスト 1999年6月 日本銀行松本支店長 2001年5月 同行大阪支店副支店長 2003年5月 株式会社産業再生機構RM統括シニアディレクター 2005年7月 日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長 2006年5月 同行検査役検査室長 2007年4月 同行政策委員会室長 2009年4月 お茶の水女子大学客員教授 2011年9月 日本銀行監事 2015年10月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 2016年6月 NISSHA株式会社(当時の商号:日本写真印刷株式会社)社外取締役(現職) 2018年8月 フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役(現職) 2021年6月 当行取締役(現職)	2021年6月 から1年	
常勤監査役	渡辺 紀幸	1960年2月11日生	1983年4月 当行入行 2006年8月 総合企画部主任調査役 2007年6月 監査部主任検査役 2009年6月 高崎北支店長 2011年6月 秘書室長 2013年7月 渋川支店長 2015年6月 執行役員 コンプライアンス部長 2016年6月 執行役員 人事部長 2018年6月 常勤監査役(現職)	2018年6月 から4年	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小板橋 信也	1961年3月28日生	1984年4月 当行入行 2007年8月 監査部主任検査役 2008年6月 県庁支店副支店長 2010年2月 個人金融資産部副部長 2012年6月 県庁支店長 2014年6月 法人部長 2016年6月 総務部長 2017年6月 執行役員 総務部長 2019年6月 常務執行役員 総務部長 2020年6月 常勤監査役(現職)	2020年6月 から4年	31
監査役	福島 金夫	1949年2月10日生	1972年4月 群馬県入庁 1997年4月 同県富岡財務事務所長 2003年4月 同県病院局長 2007年11月 同県総務部長 2008年4月 群馬県教育委員会教育長 2012年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長 2012年6月 公益財団法人群馬交響楽団理事 2014年6月 当行監査役(現職)	2018年6月 から4年	19
監査役	田中 誠	1955年2月12日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社入社 1993年8月 公認会計士登録 公認会計士田中誠事務所開設 1993年11月 税理士登録 1998年3月 翠巒公認会計士共同事務所開設 代表公認会計士 2002年9月 税理士法人田中会計(現タクス税理士法人) 設立 代表社員税理士(現職) 2007年4月 群馬県包括外部監査人 2010年7月 日本公認会計士協会東京会幹事 2010年11月 渋川商工会議所副会頭(現職) 2016年3月 翠星監査法人設立 代表社員(現職) 2016年6月 当行監査役(現職) 2016年6月 ホーチキ株式会社社外監査役(現職)	2020年6月 から4年	1
監査役	神谷 保夫	1950年6月1日生	1981年4月 弁護士登録(群馬弁護士会) 1983年4月 神谷法律事務所 (現りょうもう法律事務所)開設(現職) 2003年10月 厚生労働省群馬紛争調整委員 2008年4月 群馬弁護士会会長 2008年4月 日本弁護士連合会常務理事 2008年4月 関東弁護士会連合会常務理事 2009年11月 群馬県公害審査会委員(現職) 2012年7月 群馬県公安委員会委員 2014年7月 群馬県公安委員会委員長 2018年11月 群馬県公害審査会会長(現職) 2020年6月 当行監査役(現職)	2020年6月 から4年	1
計					988

- (注) 1 取締役近藤潤氏、西川久仁子氏及び大杉和人氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役福島金夫氏、田中誠氏及び神谷保夫氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、取締役近藤潤氏、西川久仁子氏及び大杉和人氏並びに監査役福島金夫氏、田中誠氏及び神谷保夫氏の6名を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

4 当行は、執行役員制度を導入しております。

(1) 執行役員制度の目的

経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化を進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

(2) 執行役員の構成

執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 熊谷・大宮・京浜大阪地区統括	乗原 信介
常務執行役員 太田・桐生・館林・栃木地区統括	堀江 明彦
常務執行役員 前橋・伊勢崎・北毛地区統括	武井 勉
常務執行役員 高崎・西毛地区統括	北村 喜幸
常務執行役員 人事部長	後藤 明弘
常務執行役員 総合企画部長	内堀 剛夫
常務執行役員 営業統括部長	廣田 敦
常務執行役員 監査部長	眞下 公利
常務執行役員 リスク統括部長	齊藤 秀之
執行役員 システム部長	有坂 直文
執行役員 太田支店長	岡田 芳久
執行役員 審査部長	長岡 聡実
執行役員 コンサルティング営業部長	石関 孝史
執行役員 本店営業部長	長谷川 健
執行役員 高崎支店長	横田 勇起

社外役員の状況

(員数並びに提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係)

当行の社外取締役は3名であります。

近藤氏は、株式会社SUBARU出身で同社の代表取締役副社長、取締役会長などを務められました。当行は同社と通常の営業取引を行っております。また、同氏は、現在国立大学法人群馬大学の理事を務められております。当行は同法人と通常の営業取引を行っております。

西川氏は、株式会社ファーストスター・ヘルスケアを設立、現在も代表取締役を務められております。当行は同社と営業取引を行っておりません。また、同氏は、株式会社ソラスト及びAIGジャパン・ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当行は各社と営業取引を行っておりません。

大杉氏は、過去に日本銀行に勤務しておりました。当行は日本銀行と預け金や借入等の経常的な取引を行っております。また、同氏は、NISSHA株式会社及びフロンティア・マネジメント株式会社の社外取締役であります。当行は各社と営業取引を行っておりません。

当行の社外監査役は3名であります。

福島氏は、過去に群馬県に勤務しておりました。当行は群馬県と通常の営業取引の他に指定金融機関としての取引等を行っております。

田中氏は、タクス税理士法人の代表社員税理士及び翠星監査法人の代表社員であります。当行は同法人と通常の営業取引を行っております。また、同氏は、ホーチキ株式会社の社外監査役であります。当行は同社と通常の営業取引を行っております。

神谷氏は、りょうもう法律事務所を設立しております。当行は同所と営業取引を行っておりません。

社外取締役のうち近藤氏及び西川氏及び並びに社外監査役のうち福島氏、田中氏及び神谷氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っております。

また、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続の客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会ならびに報酬諮問委員会を適切に運営しております。

(選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方)

当行は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

<独立性判断基準の概要>

当行における社外取締役または社外監査役候補者は、以下のいずれの要件にも該当しない場合に当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合には業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(注1)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- (4) 最近(注2)において、上記(1)(2)(3)に該当していた者。
- (5) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者(重要(注3)でない者を除く)の近親者(注4)。
 - A 上記(1)から(4)に掲げる者
 - B 当行の子会社の業務執行者
 - C 当行の子会社の業務執行者でない取締役
 - D 最近において、B、Cまたは当行の業務執行者に該当していた者

(注1)多額...過去3年平均で1,000万円以上の金額をいう。

(注2)最近...実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定した時点などをいう。

(注3)重要...業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士の資格を有する者をいう。

(注4)近親者...二親等以内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、監査役監査、会計監査、内部監査部門及び内部統制部門からの報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。また、内部監査、内部統制部門から監査計画、業務執行状況等の聴取・意見交換を行い、適宜意見を述べております。会計監査については、監査報告を定期的に受け、適宜意見を述べるなど、連携に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

A 組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成する体制としております。社外監査役1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しております。各監査役の略歴等については、「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」をご参照ください。また、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、内部監査部門の経験・知識を有する専任者を1名以上配置しております。

監査方針及び監査計画は年度毎に監査役会において協議のうえ決定しております。当事業年度における監査計画の重点監査項目は、内部統制システムの構築・運用状況、不祥事件未然防止への取組状況、顧客保護等管理態勢の整備状況及び当行グループ全体の統制状況の4項目であります。

B 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、監査を行っております。

常勤監査役は、常務会やコンプライアンス委員会、ALM・収益管理委員会、グループ経営会議等重要会議への出席、本部監査、営業店往査、グループ会社業務調査、重要書類や通達等本部示達事項の閲覧及び取締役との意見交換等の方法を通じて、取締役の職務の執行を監視・検証しております。原則として毎朝開催される代表取締役を含む業務執行取締役のミーティングにも常勤監査役2名が出席し、最新の経営情報を共有することで監査の実効性を高めております。また、内部監査部門やリスク管理部門から各種監査結果や営業店モニタリングの状況及び内部通報事案等について報告を受け、意見・要望を述べております。

社外監査役(非常勤)は、監査役会に出席し常勤監査役の活動状況や取締役会議案に関する補足説明を受けるほか、常勤監査役が実施する営業店往査やグループ会社業務調査に適宜同行し、現場における業務運営状況や課題等の把握に努めております。また、半期毎に社外監査役を含む監査役全員が本部各部長から所管業務の計画や実施状況について聴取し、主に内部統制システムや顧客保護等管理態勢の整備の観点から意見・要望を述べております。

監査役会は原則として毎月1回開催されております。当事業年度は15回開催され、各監査役は在任期間中に開催されたすべての監査役会に出席しております。各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	区分	在任中の開催回数	出席回数
渡辺 紀幸	監査役（常勤）	15回	15回
小板橋信也	監査役（常勤）	10回	10回
中村 修輔	監査役（常勤）	5回	5回
福島 金夫	独立社外監査役（非常勤）	15回	15回
田中 誠	独立社外監査役（非常勤）	15回	15回
神谷 保夫	独立社外監査役（非常勤）	10回	10回

会計監査人に係る監査活動については、監査役全員が会計監査人から監査計画、監査結果、四半期レビュー報告及び監査品質に関する説明を受けております。常勤監査役は会計監査人監査への立ち合いや随時の情報・意見交換等を通じて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、相互の連携を深めております。また、当事業年度は会計監査人、内部監査部門との三様監査会議を3回開催し、それぞれの監査方針・計画及び実施状況の報告に加えて内部統制・法令等遵守、会計等に関する幅広い意見交換を行っております。

経営方針や経営課題、監査上の重要課題等に関する認識の共有を目的として、代表取締役と監査役全員との意見交換会（当事業年度2回）及び社外取締役と監査役全員との意見交換会（当事業年度4回）を開催しております。

内部監査の状況

A 組織、人員及び手続

監査部は、被監査部門から独立した部門であり、2021年3月末現在で部長・副部長を含む40名で構成され、業務監査グループ（35名）、監査企画グループ（3名）の2グループを設置しております。業務監査グループは、本部監査班15名、営業店監査班13名、債権書類集中センター7名で構成されています。

内部監査は、年度毎に取締役会で決定した監査計画及び監査方針に基づき本部、営業店及びグループ会社を対象に実施し、監査結果については、取締役会へ半期毎に報告しております。当事業年度では、マネーロンダリング防止等の対応状況、信用リスク管理の徹底状況、不正・不当行為の牽制機能強化に重点を置いた監査方針としております。なお、年間監査計画の修正については、取締役会に付議・承認のうえで行っております。

B 監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査部は、監査役及び会計監査人と定期的な情報交換（三様監査会議）の場をもち、相互連携を図っています。また、三様監査会議以外でも、監査部と監査役、監査部と会計監査人は、随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の確保に努めております。

総合企画部、リスク統括部等の内部統制部門に対しては、監査部長が内部統制部門の主催するコンプライアンス委員会、金融犯罪対策委員会等に出席して、内部統制の遂行状況について適宜把握するよう努めております。

会計監査の状況

A 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B 継続監査期間

39年

C 業務を執行した公認会計士

岩部 俊夫

川口 輝朗

日下部 恵美

D 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者4名、その他11名であります。

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に基づくEY新日本有限責任監査法人に対する評価結果のほか、同監査法人の当該年度における監査計画と実施状況、監査結果の相当性、取締役・被監査部門からの評価、監査報酬の妥当性等を検証しております。これらの検証結果を総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

また、監査役会は、次のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めており、EY新日本有限責任監査法人が解任又は不再任に該当しないことを確認しております。

< 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 >

監査役会は、会計監査人の独立性や監査態勢等に問題が認められるなど、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当し、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断したときは、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」に規定された評価基準項目（監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、取締役・監査役や被監査部門とのコミュニケーションの状況等）に基づき、毎期、会計監査人に対する評価を実施しております。

監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	10	73	28
連結子会社	10	1	10	1
計	77	11	84	29

(注) 当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等であります。

B 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング等）に対する報酬（Aを除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		14
連結子会社	6	1		
計	6	4		14

(注) 当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等であります。

C その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り額の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、報酬諮問委員会での審議を経て2019年4月25日に開催した取締役会において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を定めた「役員報酬基本方針」を決議し、同年6月25日より施行しております。同方針の内容は次のとおりであります。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が同方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその助言・提言を踏まえて、当行の決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬基本方針

当行は役員報酬基本方針（以下「本方針」という）を策定し、本方針に基づいた考え方や手続きに則って、取締役報酬および監査役報酬に関する事項を決定する。

1. 取締役報酬制度における基本的な考え方

当行の経営方針の実現に資する取締役報酬制度とするべく、コーポレートガバナンス・コードの諸原則に基づき、取締役報酬制度における基本的な考え方を以下のとおり定める。

- ・ 当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるものであること
- ・ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・ 業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能するものであること
- ・ 不適切なリスクテイクに傾斜することのないものであること
- ・ 優秀な経営人材を登用または確保できるものであること
- ・ 取締役は一義的に当行全体の業績に責任を負う立場であることから、インセンティブ報酬を支給する際の個人別評価は、主管業務の業績よりも当行全体の業績への貢献に重きを置くものであること
- ・ 客観性および透明性のある決定プロセスによるものであること

2. 報酬等の決定に関するガバナンス

以下の事項について、別に定める報酬諮問委員会規程に基づき、委員3名以上、かつ委員の半数以上を独立社外取締役により構成する報酬諮問委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会が報酬諮問委員会からの助言・提言を踏まえて決定する。

- ・ 取締役報酬および監査役報酬に関する株主総会議案
 - ・ 取締役報酬に関する方針（本方針を含む）
 - ・ 取締役報酬に関する制度（個人別の報酬内容を含む）
 - ・ 上記各事項を審議するために必要な方針等、各事項に関して報酬諮問委員会が必要と認めた事項
- 監査役報酬は、監査役の協議によって決定する。

3. 報酬構成

(1) 社外取締役を除く取締役

（報酬構成の概要）

報酬の特徴	基本報酬	変動報酬		
		短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	
現金/株式	現金報酬		株式報酬	
業績連動性	業績非連動	短期業績連動	業績非連動	中長期業績連動
報酬の名称	月額報酬	賞与	譲渡制限付株式	パフォーマンス・シェア

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績等によって変動する「変動報酬」により構成する。

「変動報酬」は、事業年度ごとの業績に基づく短期インセンティブ報酬としての「賞与」と、中長期的かつ持続的な企業価値向上につなげる中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」により構成する。

「株式報酬」はさらに、一定期間継続して当行の取締役を務めることを条件とする事前交付型の「譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加え予め定めた業績等評価指標の達成状況を条件とする事後交付型の業績連動型株式報酬である「パフォーマンス・シェア」により構成する。

各人の報酬構成割合は、報酬の絶対額等も勘案し、目指す水準を「基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬＝3：1：1」とする。

(2) 社外取締役および監査役

社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性を考慮し、基本報酬のみにより構成する。

4. 報酬水準

当行の業績の状況をはじめ、当行を取り巻く環境や社会経済情勢、業界動向等を踏まえ、当行として適切な水準を決定する。

また、地域のリーディングカンパニーとして、地域企業の経営者報酬と比較して相応のクラスに位置する水準であるよう意識するとともに、外部調査機関による調査（いわゆる役員報酬サーベイ等）へ定期的に参加することにより、当該調査データを参考に決定する。

5. 業績連動報酬

(1) 賞与

短期インセンティブ報酬という性質上、毎事業年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的に、評価指標として連結当期純利益を採用し、業績連動部分は連結当期純利益の達成状況に応じて、変動幅0～200%の範囲で報酬額を決定する。

(2) パフォーマンス・シェア

中長期インセンティブ報酬という性質上、中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、評価指標として以下の4指標を採用し、達成状況に応じて、変動幅0～200%の範囲で報酬額を決定する。



原則毎事業年度、上記報酬額に相当する当行普通株式を業績評価期間（直前3事業年度）における在任期間に応じて合理的に調整のうえ交付する。

n年度	n+1年度	n+2年度	n+3年度	n+4年度	n+5年度
業績	評価	期間	株式交付		
	業績	評価	期間	株式交付	...
		業績	評価	期間	株式交付

< パフォーマンス・シェアにおける報酬額算定で用いる評価指標の選定理由等 >

評価指標	選定理由等
1株当たり連結当期純利益 (連結EPS)	1株当たり当期純利益 (EPS / Earnings Per Share) は、1株に対して当期純利益がいくらあるかという収益性を示す利益指標である。 当行は、パフォーマンス・シェアを中長期インセンティブ報酬の一つと位置付けており、その性質上、中長期における「結果」を反映した報酬であるべきとの認識の下、当該「結果」を測る指標として、第一に利益指標を挙げる。 その上で、単に連結当期純利益を用いるのではなく、株主から重要視される連結EPSがどれくらい成長したかを評価指標として採用する。
連結業務粗利益経費率 (連結OHR)	業務粗利益経費率 (OHR / Over Head Ratio) は、業務粗利益に対する営業経費の割合であり、この割合が低いほど、より少ない営業経費で、より多くの業務粗利益を上げていることを示す効率性指標である。 企業の生産性や効率性の向上は、特にわが国においては社会的要請となっており、加えて、当行が属する銀行セクターにおいては、経費削減への取組みを注視されている状況にあることを踏まえ、中期経営計画の計数目標にも掲げている連結OHRを評価指標として採用する。
株主総利回り (TSR)	株主総利回り (TSR / Total Shareholders Return) は、期初に株式を購入した株主が、期初株価に対しどれだけ配当とキャピタルゲイン (評価損益) を得られたかを示す、株主にとっての投資の収益性を示す指標である。 こうした株主価値指標を評価指標として採用することは「株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高める」という本制度の導入趣旨に沿うものと考えられる。
SDGs経営指標 (当行としてのSDGs達成への貢献を測る指標)	当行グループは、「群馬銀行グループSDGs宣言」に基づき、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献し、持続的な社会の実現と経済的価値の創造に努めている。 国連が採択したSDGs17目標のうち、当宣言において当行が特に貢献可能であると定めた7目標に関連した経営指標のなかから評価指標として採用する。

6. 株式報酬の返還・消滅条項に関する考え方
過度なリスクテイクを抑制し、経営の健全性を確保するとともに、過度なインセンティブが要因となりえる会計不正等の重大な不祥事や過年度決算の大規模訂正を未然に防止することを目的に、一定の事由が生じた場合に株式報酬の全額または一部を返還・消滅させる条項（いわゆるクローバック条項、マルス条項）を設定する。
7. 自社株保有に関する考え方
株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、社外取締役を除く取締役を対象に、株式報酬を導入するとともに、別に定める「自社株保有ガイドライン」により、各人が役位に応じて一定量以上の当行普通株式を保有することを奨励する。
8. 開示方針
本方針について、以下の開示資料や媒体を通じてステークホルダーに適切に開示する。
（有価証券報告書、株主総会参考書類、コーポレート・ガバナンスに関する報告書、ホームページ など）

以上

（取締役会および報酬諮問委員会の活動内容）

当事業年度における役員の報酬等にかかる主な活動内容は以下のとおりです。

< 取締役会における決議事項 >

- ・2020年6月 報酬諮問委員会の委員選任ならびに委員長選定について、取締役の報酬について、賞与について（算定方法の決定）
- ・2020年7月 スtock・オプション報酬規定の廃止について
- ・2020年8月 パフォーマンス・シェアについて
- ・2021年5月 賞与について（支給の決定）

< 報酬諮問委員会における審議事項 >

- ・2020年7月 パフォーマンス・シェアについて
- ・2021年1月 役員報酬サーベイ結果について、パフォーマンス・シェアについて
- ・2021年4月 賞与について（支給）
- ・2021年6月 パフォーマンス・シェアについて、賞与について（算出方法）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

役員区分	報酬等の総額					対象となる 役員の員数 (人)
	(百万円)	月額報酬 (業績非連動)	賞与 (業績連動)	譲渡制限付 株式報酬 (業績非連動)	パフォーマンス・ シェア (業績連動)	
取締役 (社外取締役を除く)	453	192	57	203		7
監査役 (社外監査役を除く)	44	44				3
社外役員	42	42				6

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 業績連動報酬として、社外取締役を除く取締役に対して、「賞与」および「パフォーマンス・シェア」を支給することとしております。

「賞与」の算定の基礎として選定した評価指標の内容、および選定した理由並びに算定方法については、役員報酬基本方針 5.業績連動報酬 (1)賞与に記載のとおりであります。同指標の目標は「親会社株主に帰属する当期純利益20,500百万円(2021年3月期業績予想値 2020年5月公表)」であります。当事業年度における同実績は「親会社株主に帰属する当期純利益13,501百万円」であります。

「パフォーマンス・シェア」の算定の基礎として選定した評価指標の内容、および選定した理由並びに算定方法については、役員報酬基本方針 5.業績連動報酬 (2)パフォーマンス・シェアに記載のとおりであります。なお、当該株式の交付は、原則として直前3事業年度の業績評価期間終了後に行われることとなります。そのため、当事業年度は制度導入から未だ3年が経過しておらず、交付するか否かおよび交付株式数は確定しておりません。

3 非金銭報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して、「譲渡制限付株式報酬」および「パフォーマンス・シェア」で構成する「株式報酬」を交付することとしております。詳細は、役員報酬基本方針 3.報酬構成 (1)社外取締役を除く取締役[報酬構成の概要]、および5.業績連動報酬(2)パフォーマンス・シェアに記載のとおりであります。

4 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・2012年6月26日開催の第127回定時株主総会において、取締役の報酬額（確定金額報酬および賞与）を年額360百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内と決議しております。同定時株主総会終結時の取締役の員数は12名（うち社外取締役は1名）、監査役は5名であります。
 - ・2019年6月25日開催の第134回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度と業績連動型株式報酬制度を導入し、両制度を合わせて年額120百万円以内かつ年50万株以内としております。なお、これに伴い、株式報酬型ストックオプション報酬制度を廃止いたしました。同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）であります。
 - ・2020年6月24日開催の第135回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションから譲渡制限付株式への移行措置として、再任取締役を対象にして、既に付与済みの未行使株式報酬型ストックオプションを権利放棄し当行が無償で取得するかわりに、当該ストックオプションの目的となる株式数と同数の譲渡制限付株式を割り当て、2020年度（第136期）に限り、本制度へ移行するために既存の現金報酬枠並びに株式報酬枠とは別枠を年額240百万円以内かつ年440,300株以内で設定することを決議いたしました。同定時株主総会終結時の取締役会の員数は9名（うち社外取締役は3名）であります。なお、上記表「譲渡制限付株式報酬」には、当該移行措置として2020年7月22日付で付与した譲渡制限付株式（440,300株）に相当する報酬額154百万円が含まれております。
- 5 員数には、当事業年度に退任した取締役1名および監査役1名を含めております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的と区分し、政策保有株式については、純投資目的以外の目的で保有する株式に分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式について、取引先との取引関係の維持・強化、地域経済の活性化等、その保有意義が認められる場合において保有し、基本的には縮減していく方針としております。政策保有株式残高（時価）の連結純資産額に対する比率はコーポレートガバナンス・コード施行前（2015年3月末時点）の33.4%から、2021年3月末時点では23.6%に低下しております。

個別の政策保有株式については、中長期的な取引関係や経済合理性等を精査のうえ、総合的に保有の適否を検証し、取締役会に定期的に報告しております。経済合理性については、個別銘柄毎の取引等から得られる収益を基に算出したRORA（Return on Risk-Weighted Assets）が、当行のROE等を基に算出した基準値以上となるかという観点で検証しております。

$$RORA = (\text{経費} \cdot \text{信用コスト控除後利益} + \text{受取配当金}) \div \text{貸出金} \cdot \text{株式のリスクアセット}$$

なお、2021年3月末基準で行った検証の結果、上場株式銘柄のうち約7割の銘柄が基準を満たしております。

2021年5月に開催した取締役会においては、2021年3月末基準での保有の適否について、上記の検証方法に基づき検証を行いました。

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	90	118,403
非上場株式	101	3,196

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	2	1,001	経営戦略上の投資として保有

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	15	7,675
非上場株式	5	139

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SUBARU	7,764,346	7,764,346	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	17,112	16,099		
株式会社ヤマダホール ディングス	17,410,000	17,410,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	10,393	7,503		
株式会社ワークマン	1,196,000	1,312,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	9,484	7,793		
三菱電機株式会社	4,900,000	4,900,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	8,263	6,541		
信越化学工業株式会社	387,345	387,345	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	7,208	4,156		
東洋製罐グループホール ディングス株式会社	4,188,831	4,188,831	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	5,512	5,169		
住友不動産株式会社	1,411,100	1,411,100	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	5,511	3,718		
アサヒグループホール ディングス株式会社	1,000,800	1,000,800	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	4,668	3,512		
太陽誘電株式会社	832,000	832,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	4,326	2,380		
三井不動産株式会社	1,712,784	1,712,784	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	4,305	3,203		
マックス株式会社	2,084,843	2,084,843	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	3,412	3,471		
株式会社ヨコオ	990,400	990,400	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	2,686	2,141		
鹿島建設株式会社	1,246,260	1,246,260	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,957	1,382		
三益半導体工業株式会社	701,530	701,530	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,914	1,241		
日本光電工業株式会社	559,520	559,520	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,807	2,271		
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,567	1,635		
ダイキン工業株式会社	70,000	70,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,562	921		

DOWAホールディングス 株式会社	331,840	331,840	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,528	938		
関東電化工業株式会社	1,600,000	1,600,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,432	1,240		
株式会社ノーリツ	760,900	760,900	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,342	895		
株式会社八十二銀行	3,180,500	3,180,500	経営戦略上の投資として保有	有
	1,281	1,243		
コニカミノルタ株式会社	2,122,500	2,122,500	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,273	931		
アクシアルリテイリング 株式会社	258,000	258,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,242	1,026		
日本精工株式会社	1,023,050	1,023,050	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,161	709		
株式会社めぶき フィナンシャルグループ	3,425,760	3,425,760	経営戦略上の投資として保有	無
	894	753		
株式会社フジクラ	1,560,469	1,560,469	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	847	488		
株式会社ヤマト	1,251,198	1,251,198	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	842	795		
カネコ種苗株式会社	490,601	490,601	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	798	654		
群栄化学工業株式会社	304,512	304,512	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	770	745		
株式会社マネーフォワード	166,640	83,320	事業関係や取引関係の強化に資する投資 として保有 株式数の増加は株式分割によるものです	無
	696	343		
株式会社ミツバ	967,318	967,318	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	655	406		
東武鉄道株式会社	199,656	199,656	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	594	752		
野村ホールディングス 株式会社	939,331	939,331	事業関係や取引関係の強化に資する投資 として保有	有
	546	430		
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	119,000	119,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	531	425		
ケイアイスター不動産 株式会社	128,000	128,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	516	144		
相鉄ホールディングス 株式会社	200,000	200,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	495	554		
東鉄工業株式会社	176,700	176,700	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	467	515		
セイノーホールディングス 株式会社	297,000	297,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	457	348		
藤井産業株式会社	308,000	308,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	436	417		
サンデンホールディングス 株式会社	1,017,540	1,017,540	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	407	368		
電源開発株式会社	204,720	204,720	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	395	445		
藤田エンジニアリング 株式会社	400,000	400,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	395	256		
株式会社セキチュー	198,800	198,800	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	393	203		
レンゴー株式会社	407,690	407,690	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	391	343		
NTN株式会社	944,000	944,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	321	178		
総合警備保障株式会社	58,040	58,040	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	303	305		
カーリットホールディング ス株式会社	405,000	405,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	296	188		
佐田建設株式会社	637,120	637,120	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	285	207		

株式会社IHI	120,900	241,800	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	271	305		
株式会社東和銀行	394,174	394,174	経営戦略上の投資として保有	有
	271	247		
出光興産株式会社	91,200	91,200	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	260	225		
日本製鉄株式会社	136,429	136,429	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	257	126		
ENEOSホールディングス株式会社	485,877	485,877	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	243	179		
株式会社うかい	72,000	72,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	220	207		
株式会社大和証券グループ本社	376,000	376,000	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有	有
	215	157		
太平洋セメント株式会社	73,736	143,736	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	214	265		
小倉クラッチ株式会社	73,923	73,923	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	213	133		

(注) 定量的な保有効果については、銘柄ごとに記載することは個別の取引内容にかかわるため、記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法は、「A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社日清製粉グループ本社	1,827,463	1,827,463	議決権の行使を指図する権限	有
	3,380	3,293		
信越化学工業株式会社	451,000	451,000	議決権の行使を指図する権限	有
	8,393	4,839		
太陽誘電株式会社	286,000	286,000	議決権の行使を指図する権限	無
	1,487	818		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
上場株式	126	73,872	120	22,341
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	1,184	3,760	7,200
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種情報を取得するとともに、EY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		845,309		2,326,681
買入金銭債権		9,113		5,621
商品有価証券		1,722		823
金銭の信託		6,778		11,268
有価証券	1,7,13	1,789,364	1,7,13	2,402,460
貸出金	2,3,4,5,6,8	5,543,176	2,3,4,5,6,7,8	5,688,847
外国為替	6	17,872	6	14,947
リース債権及びリース投資資産		58,925		59,528
その他資産	7	93,309	7	71,348
有形固定資産	10,11	68,354	10,11	69,463
建物		18,095		18,812
土地	9	41,834	9	41,600
リース資産		749		664
建設仮勘定		1,312		2,786
その他の有形固定資産		6,363		5,600
無形固定資産		9,760		9,956
ソフトウェア		9,249		9,444
その他の無形固定資産		511		512
退職給付に係る資産		251		6,631
繰延税金資産		8,552		1,571
支払承諾見返		9,790		9,632
貸倒引当金		45,418		63,028
資産の部合計		8,416,864		10,615,756
負債の部				
預金	7	7,040,108	7	7,741,661
譲渡性預金		164,214		167,674
コールマネー及び売渡手形		-		37,087
売現先勘定	7	18,402	7	4,992
債券貸借取引受入担保金	7	91,131	7	669,024
借入金	7	481,744	7	1,291,081
外国為替		381		162
社債	12	50,000	12	50,000
信託勘定借		4,899		8,953
その他負債	7	47,657	7	66,683
役員賞与引当金		61		56
退職給付に係る負債		10,521		368
役員退職慰労引当金		288		244
睡眠預金払戻損失引当金		682		533
ポイント引当金		140		144
偶発損失引当金		947		900
特別法上の引当金		0		0
繰延税金負債		14		10,636
再評価に係る繰延税金負債	9	7,851	9	7,823
支払承諾		9,790		9,632
負債の部合計		7,928,835		10,067,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,581	29,581
利益剰余金	383,452	391,382
自己株式	9,309	8,838
株主資本合計	452,377	460,778
その他有価証券評価差額金	31,427	71,541
繰延ヘッジ損益	330	231
土地再評価差額金	9 13,778	9 13,715
為替換算調整勘定	29	98
退職給付に係る調整累計額	9,541	2,387
その他の包括利益累計額合計	35,363	87,314
新株予約権	287	-
純資産の部合計	488,028	548,093
負債及び純資産の部合計	8,416,864	10,615,756

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
経常収益	143,069	143,316
資金運用収益	74,017	69,790
貸出金利息	56,904	54,034
有価証券利息配当金	16,094	14,596
コールローン利息及び買入手形利息	15	12
預け金利息	99	368
その他の受入利息	902	802
信託報酬	36	53
役務取引等収益	20,554	21,379
その他業務収益	37,024	38,152
その他経常収益	11,437	13,941
償却債権取立益	4	2
その他の経常収益	¹ 11,433	¹ 13,938
経常費用	111,545	123,233
資金調達費用	6,437	2,530
預金利息	1,348	451
譲渡性預金利息	952	224
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	8
売現先利息	317	64
債券貸借取引支払利息	351	242
借入金利息	545	248
社債利息	187	214
その他の支払利息	2,734	1,094
役務取引等費用	8,131	8,208
その他業務費用	31,821	29,020
営業経費	² 56,438	² 57,461
その他経常費用	8,716	26,011
貸倒引当金繰入額	3,679	21,888
その他の経常費用	³ 5,036	³ 4,123
経常利益	31,523	20,082
特別利益	0	278
固定資産処分益	0	4
新株予約権戻入益	-	274
特別損失	694	552
固定資産処分損	212	270
減損損失	482	282
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	30,829	19,808
法人税、住民税及び事業税	8,392	11,436
法人税等調整額	76	5,128
法人税等合計	8,469	6,307
当期純利益	22,360	13,501
非支配株主に帰属する当期純利益	79	-
親会社株主に帰属する当期純利益	22,280	13,501

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	22,360	13,501
その他の包括利益	1 52,506	1 52,014
その他有価証券評価差額金	46,608	39,755
繰延ヘッジ損益	151	98
為替換算調整勘定	57	127
退職給付に係る調整額	5,695	11,929
持分法適用会社に対する持分相当額	6	358
包括利益	30,146	65,515
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,323	65,515
非支配株主に係る包括利益	176	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,255	376,865	16,977	437,795	78,127	179
当期変動額							
剰余金の配当			5,504		5,504		
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,280		22,280		
自己株式の取得				3,000	3,000		
自己株式の処分			105	434	328		
自己株式の消却			10,233	10,233			
連結子会社持分の変動		326			326		
土地再評価差額金の取崩			150		150		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						46,699	151
当期変動額合計	-	326	6,587	7,667	14,581	46,699	151
当期末残高	48,652	29,581	383,452	9,309	452,377	31,427	330

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,929	86	3,846	88,118	510	5,534	531,959
当期変動額							
剰余金の配当							5,504
親会社株主に帰属する 当期純利益							22,280
自己株式の取得							3,000
自己株式の処分							328
自己株式の消却							
連結子会社持分の変動							326
土地再評価差額金の取崩							150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	150	57	5,695	52,754	223	5,534	58,512
当期変動額合計	150	57	5,695	52,754	223	5,534	43,930
当期末残高	13,778	29	9,541	35,363	287	-	488,028

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,581	383,452	9,309	452,377	31,427	330
当期変動額							
剰余金の配当			5,458		5,458		
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,501		13,501		
自己株式の取得				0	0		
自己株式の処分			175	471	295		
自己株式の消却							
連結子会社持分の変動							
土地再評価差額金の取崩			63		63		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						40,113	98
当期変動額合計	-	-	7,930	470	8,401	40,113	98
当期末残高	48,652	29,581	391,382	8,838	460,778	71,541	231

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,778	29	9,541	35,363	287	-	488,028
当期変動額							
剰余金の配当							5,458
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,501
自己株式の取得							0
自己株式の処分							295
自己株式の消却							
連結子会社持分の変動							
土地再評価差額金の取崩							63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	63	127	11,929	51,950	287	-	51,663
当期変動額合計	63	127	11,929	51,950	287	-	60,064
当期末残高	13,715	98	2,387	87,314	-	-	548,093

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,829	19,808
減価償却費	6,899	6,497
減損損失	482	282
新株予約権戻入益	-	274
持分法による投資損益(は益)	160	131
貸倒引当金の増減()	702	17,609
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,220	6,380
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,673	10,153
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	102	43
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	223	148
ポイント引当金の増減額(は減少)	5	4
偶発損失引当金の増減()	8	47
資金運用収益	74,017	69,790
資金調達費用	6,437	2,530
有価証券関係損益()	7,419	12,638
金銭の信託の運用損益(は運用益)	14	7
為替差損益(は益)	401	302
固定資産処分損益(は益)	212	266
商品有価証券の純増()減	367	899
貸出金の純増()減	30,993	145,670
預金の純増減()	241,234	701,552
譲渡性預金の純増減()	18,966	3,459
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	64,401	809,336
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	829	2,146
コールローン等の純増()減	851	3,492
コールマネー等の純増減()	220	23,677
債券貸借取引受入担保金の純増減()	46,627	577,893
外国為替(資産)の純増()減	11,086	2,925
外国為替(負債)の純増減()	13	218
リース債権及びリース投資資産の純増()減	3,622	603
信託勘定借の純増減()	2,914	4,054
資金運用による収入	75,979	73,013
資金調達による支出	6,709	2,884
その他	2,729	7,767
小計	328,741	1,992,383
法人税等の支払額	11,767	5,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	316,974	1,987,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	593,426	1,010,823
有価証券の売却による収入	189,844	314,580
有価証券の償還による収入	202,792	210,694
金銭の信託の増加による支出	840	4,490
有形固定資産の取得による支出	3,798	5,022
無形固定資産の取得による支出	2,505	3,431
有形固定資産の売却による収入	16	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	207,917	498,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	20,000	-
新株予約権付社債の償還による支出	22,198	-
自己株式の取得による支出	3,000	0
自己株式の売却による収入	328	295
配当金の支払額	5,504	5,456
非支配株主への配当金の支払額	9	-
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,293	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,676	5,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	126
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	93,321	1,483,517
現金及び現金同等物の期首残高	748,064	841,386
現金及び現金同等物の期末残高	1 841,386	1 2,324,903

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

ぐんま地域共創パートナーズ株式会社を新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、ぐんま地域共創投資事業有限責任組合を新規設立により、当連結会計年度から持分法非適用の非連結子会社の範囲に含めております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 6社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下「非保全額」という。）に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

～ 以外の債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	63,028百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4 会計方針に関する事項の (5) 貸倒引当金の計上基準に記載しております。また、当連結会計年度においては、貸倒引当金の算出方法について以下の変更を行っております。

- ・ 要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権について、キャッシュ・フロー見積法 (DCF法) の対象範囲を拡大。
- ・ 破綻懸念先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権について、キャッシュ・フロー控除法の対象範囲を拡大。

なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した貸倒引当金のうち、DCF法及びキャッシュ・フロー控除法の対象範囲拡大により、追加で計上した貸倒引当金の額は2,544百万円であります。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒は、国や地方公共団体による経済対策及び金融機関による資金繰り支援等により、大幅に増加する事態には至らないと考えております。ただし、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然不透明であることも踏まえて、大幅な業績悪化が当行決算の不確実性を高めることになる大口債務者については、DCF法及びキャッシュ・フロー控除法により、個別に見積りを行い、引当金を計上しております。

DCF法及びキャッシュ・フロー控除法では合理的に見積られたキャッシュ・フローを使用しております。

合理的に見積られたキャッシュ・フロー：

- ・ 実現可能性の高い抜本的な経営再建計画等があり、合理的に回収を見積ることができる場合はその額
- ・ 過去の返済実績等を参考に回収が見込まれる額

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、重要な会計上の見積りを開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権の譲渡制限付株式への移行措置)

当行は、2019年6月開催の第134回定時株主総会の承認を経て、当行の社外取締役以外の取締役(以下「対象取締役」という。)に対する株式報酬について当行の株式価値や業績との連動性を強化するため、「株式報酬型ストックオプション報酬制度」に代えて「譲渡制限付株式報酬」および「業績連動型株式報酬」制度を導入しました。

また、2020年6月開催の第135回定時株主総会の承認を経て、過去の株式報酬型ストックオプション報酬制度で対象取締役が当行より付与され保有している未行使の新株予約権を各々において権利放棄し、当行が当該新株予約権を無償で取得する代わりに、当該新株予約権の目的となる株式数と同数の譲渡制限付株式を交付しております。なお、執行役員等についても同様の移行措置を実施しております。

上記に関して、当連結会計年度において、権利放棄された新株予約権に係る特別利益として「新株予約権戻入益」274百万円、交付された譲渡制限付株式に係る営業経費として183百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	158百万円	177百万円
出資金	429百万円	668百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	8,346百万円	8,624百万円
延滞債権額	58,245百万円	65,707百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,260百万円	1,324百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	45,436百万円	66,013百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	114,289百万円	141,669百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	29,814百万円	21,905百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	656,443百万円	1,511,695百万円
貸出金	百万円	882,257百万円
その他資産	1,000百万円	1,000百万円
計	657,443百万円	2,394,953百万円
担保資産に対応する債務		
預金	94,950百万円	285,301百万円
売現先勘定	18,402百万円	4,992百万円
債券貸借取引受入担保金	91,131百万円	669,024百万円
借入金	479,171百万円	1,288,867百万円
その他負債	242百万円	212百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	31,205百万円	百万円
その他資産	10,549百万円	34,470百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	1,554百万円	1,498百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当連結会計年度中における取引はありません。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,306,505百万円	1,423,055百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,241,066百万円	1,351,496百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	17,164百万円	15,872百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	67,953百万円	68,323百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	3,823百万円	3,823百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	50,000百万円	50,000百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	53,094百万円	47,232百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	4,899百万円	8,953百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	10,005百万円	12,412百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	23,081百万円	22,707百万円
減価償却費	6,899百万円	6,497百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
株式等売却損	1,861百万円	2,933百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	58,608	73,335
組替調整額	8,439	16,153
税効果調整前	67,048	57,181
税効果額	20,440	17,425
その他有価証券評価差額金	46,608	39,755
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,937	930
組替調整額	2,719	1,072
税効果調整前	217	141
税効果額	66	43
繰延ヘッジ損益	151	98
為替換算調整勘定		
当期発生額	57	26
組替調整額		100
税効果調整前	57	127
税効果額		
為替換算調整勘定	57	127
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,358	15,256
組替調整額	163	1,907
税効果調整前	8,194	17,164
税効果額	2,499	5,235
退職給付に係る調整額	5,695	11,929
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6	358
組替調整額		
税効果調整前	6	358
税効果額		
持分法適用会社に対する持分相当額	6	358
その他の包括利益合計	52,506	52,014

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	453,888		18,000	435,888	(注) 1
合計	453,888		18,000	435,888	
自己株式					
普通株式	27,065	8,005	18,695	16,375	(注) 2
合計	27,065	8,005	18,695	16,375	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	8,000千株
自己株式の無償取得による増加	4千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株
自己株式の消却による減少	18,000千株
ストック・オプションの権利行使による減少	418千株
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	275千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権					287	
	合計					287	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,987	7.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,516	6.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,936	利益剰余金	7.0	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	435,888			435,888	
合計	435,888			435,888	
自己株式					
普通株式	16,375	2	829	15,548	(注)
合計	16,375	2	829	15,548	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	2千株
ストック・オプションの権利行使による減少	22千株
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	807千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

なお、株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権の譲渡制限付株式への移行措置については、注記事項(追加情報)に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,936	7.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	2,522	6.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,942	利益剰余金	7.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	845,309百万円	2,326,681百万円
日本銀行以外への預け金	3,923百万円	1,777百万円
現金及び現金同等物	841,386百万円	2,324,903百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4 会計方針に関する事項の (4) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	86	78
1年超	423	380
合計	509	459

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	46,164	45,171
見積残存価額部分	7,244	7,738
受取利息相当額	5,400	5,264
リース投資資産	48,009	47,646

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	3,033	13,665	3,321	13,897
1年超2年以内	2,540	11,270	2,789	11,151
2年超3年以内	1,994	8,579	2,184	8,502
3年超4年以内	1,382	6,113	1,555	5,665
4年超5年以内	763	3,409	815	3,154
5年超	873	3,124	770	2,799

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	698	675
1年超	1,271	1,166
合計	1,969	1,841

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取り組んでおります。

また、連結子会社の一部にはリース業務や証券業務を行う子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いがなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を取り組んでおります。このほか、短期の値鞘獲得等を目的とした取引(トレーディング取引)を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署(フロントオフィス)と、リスク管理や事務処理を担当する部署(ミドルオフィス・バックオフィス)を分離し、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります。

2021年3月31日における当行の市場リスク量(VaR)は、全体で1,153億円(2020年3月31日における同リスク量は929億円)であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

「流動性リスクに関する基本規定」等の流動性リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

流動性リスクについては、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析することにより管理しております。また、資金繰りについては、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次の状況を厳格に管理しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」(コンティンジェンシープラン)を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(3)	時価	差額
(1) 現金預け金	845,309	845,309	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,633	2,664	31
その他有価証券	1,783,841	1,783,841	
(3) 貸出金	5,543,176		
貸倒引当金(1)	42,414		
	5,500,761	5,531,306	30,544
資産計	8,132,546	8,163,121	30,575
(1) 預金	7,040,108	7,040,163	54
(2) 譲渡性預金	164,214	164,214	
(3) 債券貸借取引受入担保金	91,131	91,131	
(4) 借入金	481,744	481,744	
負債計	7,777,198	7,777,253	54
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	490	490	
ヘッジ会計が適用されているもの	(456)	(456)	
デリバティブ取引計	33	33	

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。
(3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(3)	時価	差額
(1) 現金預け金	2,326,681	2,326,681	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,441	2,468	27
その他有価証券	2,395,925	2,395,925	
(3) 貸出金	5,688,847		
貸倒引当金(1)	58,888		
	5,629,958	5,679,509	49,550
資産計	10,355,006	10,404,584	49,578
(1) 預金	7,741,661	7,741,728	67
(2) 譲渡性預金	167,674	167,674	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	669,024	669,024	
(4) 借入金	1,291,081	1,291,081	
負債計	9,869,441	9,869,508	67
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	474	474	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,008)	(7,008)	
デリバティブ取引計	(6,533)	(6,533)	

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。
(3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式()	2,303	3,247
子会社株式等()	587	846
合計	2,890	4,093

() 非上場株式及び子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	779,426					
有価証券	185,628	301,431	200,760	131,005	516,922	226,728
満期保有目的の債券	897	1,304	431	4		
うち国債						
地方債						
社債	897	1,304	431	4		
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	184,730	300,126	200,329	131,000	516,922	226,728
うち国債	54,900	90,500	2,000			167,000
地方債	98,438	131,601	128,224	102,239	224,771	7,485
社債	23,300	40,576	22,349	11,173	107,416	
その他	8,091	37,448	47,754	17,587	184,734	52,243
貸出金()	1,388,954	906,353	654,651	396,049	477,996	1,617,263
合計	2,354,009	1,207,784	855,412	527,054	994,919	1,843,992

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない166,592百万円、期間の定めのないもの35,314百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,267,382					
有価証券	182,138	265,578	168,602	167,335	650,821	607,323
満期保有目的の債券	948	1,041	409	41		
うち国債						
地方債						
社債	948	1,041	409	41		
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	181,189	264,537	168,192	167,294	650,821	607,323
うち国債	67,500	25,000			135,000	392,000
地方債	72,374	152,379	120,457	136,032	257,896	6,502
社債	22,097	38,065	17,644	10,661	115,457	
その他	19,217	49,091	30,090	20,600	142,466	208,821
貸出金()	1,280,125	966,279	704,708	477,905	546,118	1,608,290
合計	3,729,646	1,231,857	873,310	645,241	1,196,939	2,215,613

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない174,331百万円、期間の定めのないもの31,088百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	6,586,281	410,011	35,911	4,175	3,729	
譲渡性預金	164,214					
債券貸借取引受入担保金	91,131					
借入金	121,730	270,714	89,300			
合計	6,963,357	680,725	125,211	4,175	3,729	

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	7,311,204	389,841	33,883	1,891	4,839	
譲渡性預金	167,531	143				
債券貸借取引受入担保金	669,024					
借入金	918,381	204,800	167,900			
合計	9,066,141	594,784	201,783	1,891	4,839	

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2百万円	3百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	2,613	2,644	31
	その他			
	小計	2,613	2,644	31
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	20	20	
	その他	3,000	3,000	
	小計	3,020	3,020	
合計		5,633	5,664	31

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	2,431	2,458	27
	その他			
	小計	2,431	2,458	27
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	10	10	
	その他			
	小計	10	10	
合計		2,441	2,468	27

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	98,366	35,655	62,710
	債券	977,903	967,538	10,364
	国債	230,292	227,569	2,722
	地方債	590,999	584,840	6,158
	社債	156,611	155,128	1,483
	その他	168,197	162,779	5,418
	外国債券	124,398	121,096	3,302
	その他	43,799	41,682	2,116
	小計	1,244,467	1,165,973	78,493
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,835	30,124	5,289
	債券	273,264	275,824	2,559
	国債	116,254	118,168	1,913
	地方債	107,665	107,916	250
	社債	49,344	49,739	395
	その他	241,401	267,770	26,368
	外国債券	48,738	50,538	1,799
	その他	192,663	217,232	24,569
	小計	539,501	573,719	34,217
合計		1,783,969	1,739,693	44,276

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	171,327	84,500	86,827
	債券	932,692	925,104	7,588
	国債	175,935	174,323	1,611
	地方債	619,011	614,051	4,960
	社債	137,745	136,729	1,016
	その他	320,576	299,895	20,681
	外国債券	130,597	126,975	3,621
	その他	189,979	172,919	17,059
	小計	1,424,596	1,309,499	115,096
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	21,717	24,047	2,330
	債券	701,153	705,258	4,105
	国債	503,223	506,408	3,184
	地方債	131,225	131,587	362
	社債	66,703	67,262	558
	その他	248,485	255,689	7,203
	外国債券	192,805	196,438	3,632
	その他	55,680	59,250	3,570
小計	971,355	984,995	13,639	
合計		2,395,952	2,294,494	101,457

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)			当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	26,500	8,232	1,501	36,158	10,569	1,162
債券	37,938	164	115	46,141	275	
国債	34,025	149	115	45,761	272	
地方債	2,001	1				
社債	1,912	13		380	2	
その他	46,838	5,394	3,540	135,973	5,220	2,261
外国債券	3,138	69		70,929	1,424	0
その他	43,700	5,325	3,540	65,044	3,795	2,260
合計	111,277	13,791	5,157	218,273	16,064	3,423

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中において、「満期保有目的の債券」に区分していた外国債券3,612百万円を「その他有価証券」の区分に変更しております。

当該区分変更は、連結子会社の群馬財務(香港)有限公司の解散決議決定によるものであります。区分変更後、当該債券は解散の決議に伴い資産処分を行うため順次売却を進めており、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度において、記載すべき重要な変更はありません。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,368	6	4,368	

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,410	2,410			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,900	6,900			

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	44,276	101,279
その他有価証券	44,276	101,279
その他の金銭の信託		
()繰延税金負債	13,361	30,787
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	30,914	70,492
()非支配株主持分相当額	178	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	691	1,049
その他有価証券評価差額金	31,427	71,541

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ	61,561	52,196	205	205
	受取固定・支払変動	30,780	26,098	285	285
	受取変動・支払固定	30,780	26,098	80	80
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合計				205	205

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ	69,258	60,300	267	267
	受取固定・支払変動	34,629	30,150	308	308
	受取変動・支払固定	34,629	30,150	40	40
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合計				267	267

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	207,096	194,402	266	624
	為替予約	16,934		18	18
	売建	8,332		84	84
	買建	8,602		102	102
	通貨オプション	243,882	205,898		1,367
	売建	121,941	102,949	4,540	4,080
	買建	121,941	102,949	4,540	2,712
	その他 売建 買建				
合計				284	2,010

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	226,172	202,079	239	649
	為替予約	7,470		32	32
	売建	3,862		167	167
	買建	3,608		135	135
	通貨オプション	265,330	223,560		1,469
	売建	132,665	111,780	4,598	4,192
	買建	132,665	111,780	4,598	2,723
	その他 売建 買建				
合計				207	2,086

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	4,000			
	売建	2,000		27	
	買建	2,000		27	
合計					

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	11,660			
	売建	5,830		79	
	買建	5,830		79	
合計					

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	23,815	21,133	(注) 3
			23,815	21,133	
合計					

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	23,033	19,410	(注) 3
			23,033	19,410	
合計					

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券	114,271 3,309	59,856	489 32
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					456

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券	138,387 7,267	77,497	6,781 227
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					7,008

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等には際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	90,557	91,679
勤務費用	2,292	2,210
利息費用	360	311
数理計算上の差異の発生額	1,592	867
退職給付の支払額	3,123	3,008
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	91,679	90,325

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	87,181	81,409
期待運用収益	2,031	1,898
数理計算上の差異の発生額	6,766	14,389
事業主からの拠出額	966	924
退職給付の支払額	2,003	2,033
その他		
年金資産の期末残高	81,409	96,588

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	91,679	90,325
年金資産	81,409	96,588
	10,270	6,263
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,270	6,263
退職給付に係る負債	10,521	368
退職給付に係る資産	251	6,631
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,270	6,263

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,292	2,210
利息費用	360	311
期待運用収益	2,031	1,898
数理計算上の差異の費用処理額	163	1,907
過去勤務費用の費用処理額		
その他	17	18
確定給付制度に係る退職給付費用	802	2,549

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	8,194	17,164
その他		
合計	8,194	17,164

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	13,729	3,435
その他		
合計	13,729	3,435

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
債券	20.5%	17.3%
株式	39.9%	49.0%
生保一般勘定	21.0%	17.9%
現金及び預金	11.3%	1.8%
その他	7.3%	14.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が36.6%（前連結会計年度は35.7%）含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
割引率		
企業年金制度	0.3%	0.5%
退職一時金制度	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	2.5%	2.5%
退職給付信託	1.8～2.5%	1.8～2.5%
予想昇給率	3.9%	3.9%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

なお、株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権の譲渡制限付株式への移行措置については、注記事項(追加情報)に記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,064百万円	17,134百万円
退職給付に係る負債	4,935	4,988
有価証券評価損	513	515
減価償却	486	445
その他	10,075	5,163
繰延税金資産小計	28,075	28,247
評価性引当額	3,240	3,585
繰延税金資産合計	24,834	24,661
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,361	30,787
退職給付信託	2,467	2,470
その他	467	469
繰延税金負債合計	16,297	33,726
繰延税金資産(負債)の純額	8,537百万円	9,065百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

なお、当連結会計年度より、新規設立したぐんま地域共創パートナーズ株式会社のファンドの組成・運営業務を「その他」に含めております。

また、当行取締役会で群馬財務（香港）有限公司の解散を決議し、2020年12月31日付で閉鎖いたしました。同社は現在清算手続中であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	106,589	32,285	138,875	4,193	143,069		143,069
セグメント間の 内部経常収益	709	346	1,055	1,347	2,403	2,403	
計	107,299	32,632	139,931	5,541	145,473	2,403	143,069
セグメント利益	25,573	2,963	28,536	2,998	31,535	11	31,523
セグメント資産	8,408,465	84,367	8,492,833	36,266	8,529,099	112,235	8,416,864
セグメント負債	7,942,986	70,019	8,013,006	16,602	8,029,608	100,772	7,928,835
その他の項目							
減価償却費	6,067	672	6,740	96	6,836	63	6,899
資金運用収益	74,258	33	74,291	21	74,313	296	74,017
資金調達費用	6,426	297	6,723	0	6,724	286	6,437
持分法投資利益	162		162		162	1	160
特別利益	0		0		0		0
(固定資産処分益)	(0)	()	(0)	()	(0)	()	(0)
特別損失	694		694	0	694		694
(固定資産処分損)	(212)	()	(212)	(0)	(212)	()	(212)
(減損損失)	(482)	()	(482)	()	(482)	()	(482)
税金費用	6,780	688	7,468	998	8,467	1	8,469
持分法適用会社 への投資額	207		207		207		207
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,027	1,048	6,075	26	6,102	201	6,304

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 112,235百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 100,772百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額63百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額 296百万円、資金調達費用の調整額 286百万円、持分法投資利益の調整額 1百万円、税金費用の調整額1百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額201百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	106,916	30,552	137,469	5,847	143,316		143,316
セグメント間の 内部経常収益	1,146	362	1,509	1,294	2,804	2,804	
計	108,063	30,915	138,979	7,141	146,120	2,804	143,316
セグメント利益	15,947	245	16,193	3,939	20,132	50	20,082
セグメント資産	10,602,009	83,627	10,685,636	42,863	10,728,500	112,744	10,615,756
セグメント負債	10,079,332	69,074	10,148,406	20,437	10,168,844	101,180	10,067,663
その他の項目							
減価償却費	5,619	703	6,322	94	6,417	80	6,497
資金運用収益	70,070	14	70,084	11	70,096	306	69,790
資金調達費用	2,521	285	2,806	6	2,812	281	2,530
持分法投資利益	156		156		156	24	131
特別利益	278		278		278		278
(新株予約権戻入益)	(274)	()	(274)	()	(274)	()	(274)
特別損失	552		552	0	552		552
(固定資産処分損)	(270)	()	(270)	(0)	(270)	()	(270)
(減損損失)	(282)	()	(282)	()	(282)	()	(282)
税金費用	4,943	86	5,029	1,278	6,308	0	6,307
持分法適用会社 への投資額	145		145		145		145
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,545	751	8,297	74	8,372	81	8,453

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 50百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 112,744百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 101,180百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額80百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額 306百万円、資金調達費用の調整額 281百万円、持分法投資利益の調整額 24百万円、税金費用の調整額 0百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額81百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,975	29,927	32,285	22,881	143,069

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	55,160	30,691	30,552	26,912	143,316

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
役員	齋藤 一雄	当行代表取締役会長	被所有 直接 0.0		金銭報酬債権の現物出資(注)	12		
役員	深井 彰彦	当行代表取締役頭取	被所有 直接 0.0		金銭報酬債権の現物出資(注)	12		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
役員	齋藤 一雄	当行代表取締役会長	被所有 直接 0.0		金銭報酬債権の現物出資(注)	94		
役員	深井 彰彦	当行代表取締役頭取	被所有 直接 0.0		金銭報酬債権の現物出資(注)	45		
役員	堀江 信之	当行取締役副頭取	被所有 直接 0.0		金銭報酬債権の現物出資(注)	47		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

なお、上記取引金額には株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権の譲渡制限付株式への移行措置に伴う金銭報酬債権の現物出資が含まれております。同措置については追加情報に記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,162円64銭	1,303円93銭
1株当たり当期純利益	52円79銭	32円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52円70銭	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	488,028	548,093
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	287	
(うち新株予約権)	百万円	287	
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	487,741	548,093
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	419,512	420,339

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	22,280	13,501
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	22,280	13,501
普通株式の期中平均株式数	千株	422,087	420,087
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	666	
うち新株予約権	千株	666	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2016年 10月28日	10,000	10,000	0.40	なし	2026年 10月28日
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2017年 4月28日	10,000	10,000	0.50	なし	2027年 4月28日
	第3回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2018年 4月27日	10,000	10,000	0.40	なし	2028年 4月27日
	第4回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2019年 4月26日	10,000	10,000	0.48	なし	2029年 4月26日
	第5回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (グリーンボンド)	2019年 11月26日	10,000	10,000	0.37	なし	2029年 11月26日
合計			50,000	50,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	481,744	1,291,081	0.00	
借入金	481,744	1,291,081	0.00	2021年4月～2025年3月
リース債務	730	664		2021年4月～2031年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	918,381	115,200	89,600	167,900	
リース債務(百万円)	66	66	66	66	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	39,291	73,961	108,319	143,316
税金等調整前四半期(当期)純利益	百万円	6,896	16,589	25,379	19,808
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	百万円	5,492	12,308	18,470	13,501
1株当たり四半期(当期)純利益	円	13.09	29.32	43.98	32.14

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	円	13.09	16.22	14.66	11.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		843,982		2,326,094
現金		65,883		59,297
預け金		778,099		2,266,797
買入金銭債権		9,113		5,621
商品有価証券		1,722		823
商品国債		248		354
商品地方債		474		469
その他の商品有価証券		999		-
金銭の信託		4,368		4,368
有価証券	1,7,11	1,798,960	1,7,11	2,412,563
国債		346,546		679,159
地方債		698,665		750,236
社債		208,589		206,890
株式		132,614		203,380
その他の証券		412,544		572,896
貸出金	2,3,4,5,8	5,602,306	2,3,4,5,7,8	5,749,625
割引手形	6	29,807	6	21,901
手形貸付		109,801		97,459
証書貸付		4,925,811		5,102,868
当座貸越		536,885		527,395
外国為替		17,872		14,947
外国他店預け		17,814		14,942
買入外国為替	6	22	6	4
取立外国為替		35		1
その他資産		74,022		53,027
前払費用		76		61
未収収益		5,061		6,076
金融派生商品		8,214		7,871
金融商品等差入担保金	7	1,388	7	4,298
その他の資産	7	59,281	7	34,719
有形固定資産	9	64,908	9	66,209
建物		17,832		18,563
土地		41,359		41,125
リース資産		795		711
建設仮勘定		1,312		2,786
その他の有形固定資産		3,608		3,022
無形固定資産		9,631		9,801
ソフトウェア		9,127		9,297
その他の無形固定資産		503		504
前払年金費用		3,815		3,196
繰延税金資産		2,969		-
支払承諾見返		9,790		9,632
貸倒引当金		40,278		57,170
資産の部合計		8,403,185		10,598,742

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	7 7,050,138	7 7,752,757
当座預金	298,467	339,888
普通預金	4,563,229	5,243,302
貯蓄預金	96,654	101,685
通知預金	12,723	18,752
定期預金	1,964,278	1,920,635
定期積金	2,805	2,079
その他の預金	111,979	126,413
譲渡性預金	191,514	196,074
コールマネー	-	37,087
売現先勘定	7 18,402	7 4,992
債券貸借取引受入担保金	7 91,131	7 669,024
借入金	7 479,171	7 1,288,867
借入金	479,171	1,288,867
外国為替	382	162
外国他店預り	0	-
売渡外国為替	305	110
未払外国為替	75	52
社債	10 50,000	10 50,000
信託勘定借	4,899	8,953
その他負債	26,734	44,865
未払法人税等	839	6,794
未払費用	4,257	3,906
前受収益	1,777	1,729
給付補填備金	0	0
金融派生商品	8,181	14,405
金融商品等受入担保金	2,384	1,719
リース債務	796	711
その他の負債	7 8,497	7 15,598
役員賞与引当金	61	56
役員退職慰労引当金	269	223
睡眠預金払戻損失引当金	682	533
ポイント引当金	140	144
偶発損失引当金	947	900
繰延税金負債	-	9,576
再評価に係る繰延税金負債	7,851	7,823
支払承諾	9,790	9,632
負債の部合計	7,932,116	10,081,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	358,237	364,346
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	314,689	320,798
圧縮記帳積立金	1,052	1,052
別途積立金	287,650	299,650
繰越利益剰余金	25,987	20,096
自己株式	9,309	8,838
株主資本合計	426,694	433,275
その他有価証券評価差額金	30,638	70,307
繰延ヘッジ損益	330	231
土地再評価差額金	13,778	13,715
評価・換算差額等合計	44,086	83,790
新株予約権	287	-
純資産の部合計	471,068	517,066
負債及び純資産の部合計	8,403,185	10,598,742

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
経常収益	106,907	109,020
資金運用収益	74,098	71,086
貸出金利息	57,073	54,288
有価証券利息配当金	15,978	15,652
コールローン利息	15	12
預け金利息	128	355
その他の受入利息	902	802
信託報酬	36	53
役務取引等収益	18,691	19,807
受入為替手数料	4,861	4,852
その他の役務収益	13,829	14,954
その他業務収益	4,711	4,429
外国為替売買益	678	526
国債等債券売却益	3,717	3,652
国債等債券償還益	39	29
金融派生商品収益	275	220
その他経常収益	9,369	13,644
償却債権取立益	3	2
株式等売却益	8,125	12,310
金銭の信託運用益	14	7
その他の経常収益	1,226	1,323
経常費用	81,520	92,129
資金調達費用	6,408	2,521
預金利息	1,336	452
譲渡性預金利息	954	226
コールマネー利息	0	8
売現先利息	317	64
債券貸借取引支払利息	351	242
借入金利息	526	235
社債利息	187	214
金利スワップ支払利息	2,702	1,059
その他の支払利息	31	34
役務取引等費用	8,903	8,941
支払為替手数料	820	811
その他の役務費用	8,082	8,129
その他業務費用	3,327	492
商品有価証券売買損	2	3
国債等債券売却損	3,295	489
国債等債券償却	29	-
営業経費	54,669	55,611
その他経常費用	8,210	24,562
貸倒引当金繰入額	3,277	20,533
貸出金償却	9	5
株式等売却損	1,861	2,933
株式等償却	1,225	21
その他の経常費用	1,836	1,068
経常利益	25,386	16,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
特別利益	0	278
固定資産処分益	0	4
新株予約権戻入益	-	274
特別損失	694	551
固定資産処分損	212	269
減損損失	482	282
税引前当期純利益	24,691	16,617
法人税、住民税及び事業税	6,756	9,845
法人税等調整額	16	4,908
法人税等合計	6,773	4,937
当期純利益	17,918	11,680

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	272,650	38,761	356,012
当期変動額								
剰余金の配当							5,504	5,504
別途積立金の積立						15,000	15,000	
当期純利益							17,918	17,918
自己株式の取得								
自己株式の処分							105	105
自己株式の消却							10,233	10,233
土地再評価差額金の取崩							150	150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,000	12,774	2,225
当期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	287,650	25,987	358,237

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16,977	416,802	77,357	179	13,929	91,107	510	508,420
当期変動額								
剰余金の配当		5,504						5,504
別途積立金の積立								
当期純利益		17,918						17,918
自己株式の取得	3,000	3,000						3,000
自己株式の処分	434	328						328
自己株式の消却	10,233							
土地再評価差額金の取崩		150						150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			46,718	151	150	47,020	223	47,244
当期変動額合計	7,667	9,892	46,718	151	150	47,020	223	37,351
当期末残高	9,309	426,694	30,638	330	13,778	44,086	287	471,068

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	287,650	25,987	358,237
当期変動額								
剰余金の配当							5,458	5,458
別途積立金の積立						12,000	12,000	
当期純利益							11,680	11,680
自己株式の取得								
自己株式の処分							175	175
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩							63	63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,000	5,890	6,109
当期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	299,650	20,096	364,346

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,309	426,694	30,638	330	13,778	44,086	287	471,068
当期変動額								
剰余金の配当		5,458						5,458
別途積立金の積立								
当期純利益		11,680						11,680
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	471	295						295
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩		63						63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			39,669	98	63	39,704	287	39,417
当期変動額合計	470	6,580	39,669	98	63	39,704	287	45,997
当期末残高	8,838	433,275	70,307	231	13,715	83,790	-	517,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下「非保全額」という。)に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(要注意先)に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

～ 以外の債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	57,170百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しておりません。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りを開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権の譲渡制限付株式への移行措置)

当行は、2019年6月開催の第134回定時株主総会の承認を経て、当行の社外取締役以外の取締役(以下「対象取締役」という。)に対する株式報酬について当行の株式価値や業績との連動性を強化するため、「株式報酬型ストックオプション報酬制度」に代えて「譲渡制限付株式報酬」および「業績連動型株式報酬」制度を導入しました。

また、2020年6月開催の第135回定時株主総会の承認を経て、過去の株式報酬型ストックオプション報酬制度で対象取締役が当行より付与され保有している未行使の新株予約権を各々において権利放棄し、当行が当該新株予約権を無償で取得する代わりに、当該新株予約権の目的となる株式数と同数の譲渡制限付株式を交付しております。なお、執行役員等についても同様の移行措置を実施しております。

上記に関して、当事業年度において、権利放棄された新株予約権に係る特別利益として「新株予約権戻入益」274百万円、交付された譲渡制限付株式に係る営業経費として183百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	11,009百万円	11,109百万円
出資金	422百万円	658百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	8,201百万円	8,448百万円
延滞債権額	57,368百万円	64,928百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,260百万円	1,324百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	39,350百万円	59,348百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	107,180百万円	134,050百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	29,814百万円	21,905百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	656,443百万円	1,511,695百万円
貸出金	百万円	882,257百万円
その他の資産	1,000百万円	1,000百万円
計	657,443百万円	2,394,953百万円
担保資産に対応する債務		
預金	94,950百万円	285,301百万円
売現先勘定	18,402百万円	4,992百万円
債券貸借取引受入担保金	91,131百万円	669,024百万円
借入金	479,171百万円	1,288,867百万円
その他の負債	242百万円	212百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	31,205百万円	百万円
金融商品等差入担保金	1,388百万円	4,298百万円
その他の資産	9,161百万円	30,171百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	1,547百万円	1,493百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当事業年度中における取引はありません。

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,304,640百万円	1,423,055百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,239,201百万円	1,351,496百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	3,823百万円 (百万円)	3,823百万円 (百万円)

- 10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	50,000百万円	50,000百万円

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第31項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	53,094百万円	47,232百万円

- 12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	16百万円	13百万円

- 13 元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭信託	4,899百万円	8,953百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び出資金	11,328	11,664
関連会社株式	103	103
合計	11,432	11,768

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,510百万円	15,336百万円
退職給付引当金	4,825	4,874
有価証券評価損	494	496
減価償却	483	444
その他	5,663	5,997
繰延税金資産小計	21,977	27,149
評価性引当額	2,828	3,159
繰延税金資産合計	19,148	23,990
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,243	30,627
退職給付信託	2,467	2,470
その他	467	468
繰延税金負債合計	16,178	33,566
繰延税金資産(負債)の純額	2,969百万円	9,576百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(1) 66,409	2,009	<167> 1,680	66,739	48,176	1,069	18,563
土地	41,359 [21,630]		<114> 233 [91]	41,125 [21,538]			41,125
リース資産	1,452	4		1,457	746	88	711
建設仮勘定	1,312	3,855	2,381	2,786			2,786
その他の有形固定資産	(1) 18,792	722	728	18,786	15,763	1,280	3,022
有形固定資産計	(2) 129,327	6,591	<282> 5,024	130,894	64,685	2,439	66,209
無形固定資産							
ソフトウェア	(0) 49,311	4,590	1,398	52,503	43,206	3,163	9,297
その他の無形固定資産	(0) 741	1	1	740	236	0	504
無形固定資産計	(0) 50,052	4,591	1,399	53,244	43,443	3,164	9,801
その他							

- (注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における< >内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	40,278	57,170	3,641	36,637	57,170
一般貸倒引当金	13,216	27,776		13,216	27,776
個別貸倒引当金	27,061	29,393	3,641	23,420	29,393
役員賞与引当金	61	57	61		56
役員退職慰労引当金	269		46		223
睡眠預金払戻損失引当金	682	533	166	515	533
ポイント引当金	140	144	126	13	144
偶発損失引当金	947	900		947	900
計	42,378	58,806	4,041	38,114	59,028

- (注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ洗替による取崩しによるものであります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	839	6,794	781	58	6,794
未払法人税等	324	5,397	265	58	5,397
未払事業税	515	1,396	515	0	1,396

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り・買増し(注) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 https://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。									
株主に対する特典	<p>(1) 株主優待制度の内容 地元の特産品を掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品等を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>地元特産品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>2,500円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>6,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 対象株主 3月31日現在の当行株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主。</p>		保有株式数	地元特産品	1,000株以上5,000株未満	2,500円相当	5,000株以上10,000株未満	4,000円相当	10,000株以上	6,000円相当
保有株式数	地元特産品									
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当									
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当									
10,000株以上	6,000円相当									

(注) 当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第135期(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年 6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2020年 6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第136期第1四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年 8月 4日 関東財務局長に提出

第136期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月13日 関東財務局長に提出

第136期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年 2月 3日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年 6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)の規定に基づく臨時報告書 2021年 3月23日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月26日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)の訂正報告書 2020年10月 2日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録書およびその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

発行登録書及びその添付書類 2020年10月 1日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書(2020年10月1日提出の発行登録書にかかる訂正発行登録書) 2020年10月 2日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書(2020年10月1日提出の発行登録書にかかる訂正発行登録書) 2020年10月 5日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書(2020年10月1日提出の発行登録書にかかる訂正発行登録書) 2020年10月 5日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書(2020年10月1日提出の発行登録書にかかる訂正発行登録書) 2021年 3月23日 関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類並びにその訂正届出書

有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集)及びその添付書類 2020年 6月24日 関東財務局長に提出

訂正届出書(上記有価証券届出書の訂正届出書) 2020年 6月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	部	恵	美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定並びにキャッシュ・フロー見積法（DCF法）及びキャッシュ・フロー控除法による引当

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、群馬県を主要な営業基盤として銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。</p> <p>それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、地元地域の景気動向、不動産価格及び株価の変動、債務者の経営状況の変動等の想定外の影響を受け、貸倒が発生する可能性がある。このため、会社は、今後の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、63,028百万円である。貸倒引当金の具体的な計上方法等は[注記事項]（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準等に従って算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定並びにDCF法及びキャッシュ・フロー控除法による引当が含まれる。</p> <p>債務者区分の判定に当たっては、会社は貸出先の将来の業績見通しを主要な仮定としており、特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に関して将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性及び経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>また、当連結会計年度においては将来の不確実性に対応するため、DCF法及びキャッシュ・フロー控除法の対象範囲を拡大し、追加で計上した貸倒引当金の額は2,544百万円となっており、その適用対象先の将来キャッシュ・フローの見積りは、DCF法及びキャッシュ・フロー控除法による貸倒引当金の算定に重要な影響を与える状況にある。キャッシュ・フローの見積りに当たって、特に、キャッシュ・フローの見積りに含まれる経営改善計画等に基づく返済予定額は、経営改善計画等の合理性及び実現可能性に対する経営者の評価に基づくため、見積りの不確実性及び経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>とりわけ当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が、群馬県をはじめとする地域経済において、観光業や飲食・サービス業のみならず、建設業や製造業など広範に及んでおり、収束時期によっては債務者の経営状況に変化が生じる可能性があるなど、相対的に不確実性が高まっている状況にある。</p> <p>したがって、当監査法人は、連結財務諸表への潜在的な影響の重要性を考慮した結果、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性並びにDCF法及びキャッシュ・フロー控除法による引当の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性並びにDCF法及びキャッシュ・フロー控除法による引当の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性や、DCF法及びキャッシュ・フロー控除法における将来キャッシュ・フローの見積りに係る会社の内部統制を評価した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容及び業績悪化の程度並びに外部公表情報から推定される信用リスク増加の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態並びに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。さらに、同業他社との財務分析比較、税務申告書などの関連資料の閲覧や外部格付及びIR情報などの外部公表資料との整合性を検討した。 債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、新型コロナウイルス感染症の拡大が業績に与える影響の評価、同業他社の業績動向やアナリストによる業界動向分析等利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、融資を所管する部門と協議した。 DCF法及びキャッシュ・フロー控除法の適用範囲について、会社が定めた適用基準に基づき、適用対象先の正確性及び網羅性を確かめるため、当連結会計年度末の貸出先等明細表より抽出作業の再実施を行った。 DCF法及びキャッシュ・フロー控除法の適用対象先について、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる返済予定額を評価するため、上記で検討した経営改善計画等の返済予定額との照合又は返済実績との比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社群馬銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 輝 朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日 下 部 恵 美

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定並びにキャッシュ・フロー見積法（DCF法）及びキャッシュ・フロー控除法による引当

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定並びにキャッシュ・フロー見積法（DCF法）及びキャッシュ・フロー控除法による引当）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。